

自主的な市町村の合併の推進に関する構想  
(答申案)

平成 1 9 年 1 1 月

茨城県市町村合併推進審議会

## 目 次

・ 自主的な市町村の合併の推進に関する基本的な事項	1
1．本県における市町村の望ましい姿	1
2．自主的な市町村合併の推進の必要性	2
(1) 人口減少社会・少子高齢社会への対応	2
(2) 地方分権への対応	2
(3) 日常生活圏の拡大への対応	2
3．合併推進にあたっての県の役割	3
・ 県内市町村の現況及び将来見通し	4
1．本県の人口動向	4
(1) 人口の過去の推移と現状	4
(2) 市町村における人口の増減	5
(3) 総人口の将来予測	8
(4) 市町村人口の将来予測	8
2．本県の高齢化の動向	10
(1) 人口高齢化の動向	10
(2) 高齢化の地域動向	11
(3) 総人口の高齢化の将来予測	13
(4) 市町村の高齢化の将来予測	13
3．本県市町村の行財政状況	15
(1) 市町村の行財政の現状	15
(2) 市町村の行財政の見通し	25
・ 構想対象市町村の組合せ	26
1．構想対象市町村の基本的な考え方	26
2．構想対象市町村の組合せ	27
(1) 検討対象市町村の選定	27
(2) 構想対象市町村の組合せを検討した視点	27
(3) 構想対象市町村の組合せ	28
(4) 将来目指すべき合併パターン	30
・ 自主的な市町村の合併を推進するために必要な措置	33
(1) 推進体制の整備	33
(2) 普及・啓発活動	33
(3) 的確な情報提供や助言等	33
(4) 人的支援	34
(5) 財政的支援	34
(6) 権限移譲の推進	34

## ・自主的な市町村の合併の推進に関する基本的な事項

### 1．本県における市町村の望ましい姿

平成12年4月の地方分権一括法の施行により、国と地方の関係は、「上下・主従」から新たに「対等・協力」の関係へと移行したが、本格的な分権型社会の実現に向け、今後の市町村は、地方制度調査会の第27次最終答申(平成15年11月)で示されたように、住民に最も身近な総合的な行政主体として、福祉や教育、まちづくりなど住民に身近な事務を中心に幅広い地域行政をより自主・自立的に担うことが求められている。

また、国・地方を通じた厳しい財政状況下であるが、急激な少子高齢化や高度情報化への対応など新たな行政課題に、迅速・的確・柔軟に対応していくとともに、ますます激しさを増す地域間競争に打ち勝つため、それぞれの地域特性を最大限に活かした戦略性に富む施策を展開していく必要がある。

さらに、個性的できめ細かな地域づくりを推進していくためには、住民やNPO、県などとの連携強化を図り、それぞれの役割分担を踏まえながら、地域における効果的・効率的な施策を展開していくことが重要である。

本県は、豊かな自然や温暖な気候、特色ある歴史や文化等に加え、最先端の科学技術や産業の集積、陸・海・空の交通ネットワーク等、多くの発展基盤があり、将来に向けて夢が語れる県であるが、本県の夢の実現には、それぞれの市町村の充実強化が是非とも必要である。

そのためには、今後の市町村は、安定的・発展的に行政運営が行われるだけの規模と能力を備えなければならず、住民の生活に身近な事務を適正に処理・判断できる「権限」と、それを支える足腰の強い「財政基盤」、加えて高度化する行政事務に的確に対応できる専門的な職種を含む組織体制(「人材」)を有することが必要である。

そして、地域における総合的な行政主体として自己決定と自己責任の下、自らの創意工夫により地域を運営し、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現していくことが望まれる。

## 2. 自主的な市町村合併の推進の必要性

本県においては、いわゆる平成の大合併において、全国トップの合併数である 25 地域の合併が実現し、市町村数は、平成 11 年 3 月末の 85 から平成 18 年 3 月末には 44 に再編された。

この結果、平成 11 年 3 月末で 53 あった 3 万人未満の町村が 9 町村に減少するなど、多くの市町村で規模の拡大が図られたほか、市の数は 20 から 32 に増え（市に住む人口は約 60%から約 90%に増加）、県民が福祉などの身近な行政サービスを地元自治体から直接享受できる環境が整いつつある。

今後、旧合併特例法下で新たに誕生した市町においては、厳しい財政事情の下で少子高齢化の進行などの課題に的確に対処するとともに、旧市町村区域の住民の意向を十分に尊重しながら個性豊かな地域づくりに努めていくことが期待される。

しかし、一方で、旧合併特例法下の合併においては、合併を望みながらも、さまざまな事情により合併に至らなかった市町村や新合併特例法下で合併を目指している市町村もある。

さらに、現在においても、比較的規模の小さい町村（1 万人未満が 1 町、1 万人以上 3 万人未満が 8 町村）も依然として残っている状況にあることや、今後の市町村は自立した自治体として次のような社会経済情勢の変化に的確に対応していく必要があること等から、新合併特例法下においても、本県の市町村合併を更に進めていく必要がある。

### （1）人口減少社会・少子高齢社会への対応

本県では、平成 17 年の国勢調査で 45 年振りの人口減少となり、これまでの予想を上回る速さで人口の減少と少子・高齢化が進んでいる。

人口減少や少子・高齢社会への対応は、我が国の行く末に関わる国家的な課題であるが、本県の多くの地域においては早急に対策を講じていかなければならない差し迫った課題である。

### （2）地方分権への対応

地方分権が実行の段階を迎え、政府による三位一体の改革が進められているが、住民に身近な行政サービスを提供する市町村は、自らの判断と責任で地域を自主・自立的に運営していくことが求められている。

また、市町村の役割はますます増大しており、分権型社会に対応した行財政基盤の充実・強化を図り、地域住民のニーズや地域の個性を活かした施策を積極的に展開していく必要がある。

### （3）日常生活圏の拡大への対応

本県においては、北関東自動車道などの高速道路網の整備や、一昨年 8 月に開業

したつくばエクスプレス，国際流通拠点となる常陸那珂港，百里飛行場の民間共用化など，陸・海・空の交通ネットワークの整備が着実に進められているほか，情報通信の分野でもいばらきブロードバンドネットワークが整備されるなど，県内はもとより国内外との交流を支えるインフラ整備が進められている。

このような中，県民の活動・交流範囲は，従来の行政区域を越えて飛躍的に広域化しており，県民の生活圏の拡大等に見合った広域的なまちづくりや施策が必要である。

### 3．合併推進にあたっての県の役割

地方分権の進展や少子高齢化など社会経済情勢の変化に対応し，基礎自治体である市町村が，住民に身近な行政サービスを的確に提供していくには，市町村の行財政基盤の強化が不可欠であり，市町村合併はそのための極めて有効な手段である。

市町村合併は，地域の将来や住民の生活に大きな影響を及ぼし，また将来の県土づくりの根幹に関わる事柄であることから，市町村と県が一体となって取り組んでいく必要がある。

新合併特例法においても，旧合併特例法と同様，自主的な市町村の合併の推進を図るものとされており，その趣旨を踏まえながら，本県においては，「自主的な市町村の合併の推進に関する構想」を策定し，合併気運の醸成を図るとともに，これまで蓄積してきた協議，調整のノウハウを生かしながら市町村を支援し，今後とも市町村合併を積極的に推進していく。

# 県内市町村の現況及び将来見通し

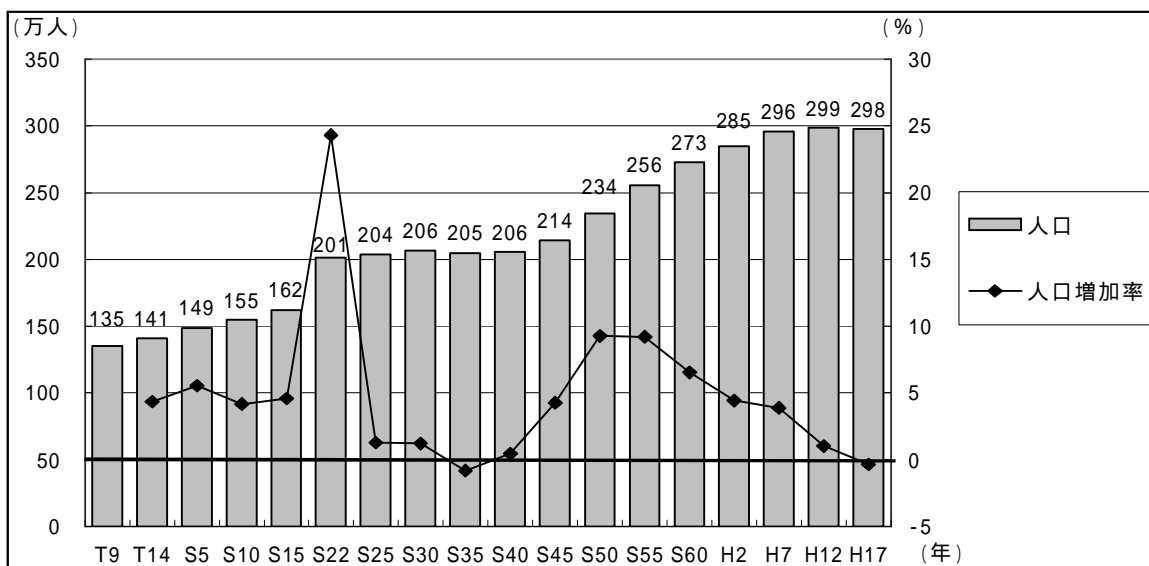
## 1. 本県の人口動向

### (1) 人口の過去の推移と現状

本県の総人口は平成17年10月1日現在で約297万5千人と、5年毎の国勢調査において、じつに45年振りでマイナスとなり、本県においても人口減少社会の到来が実感されるものとなった。

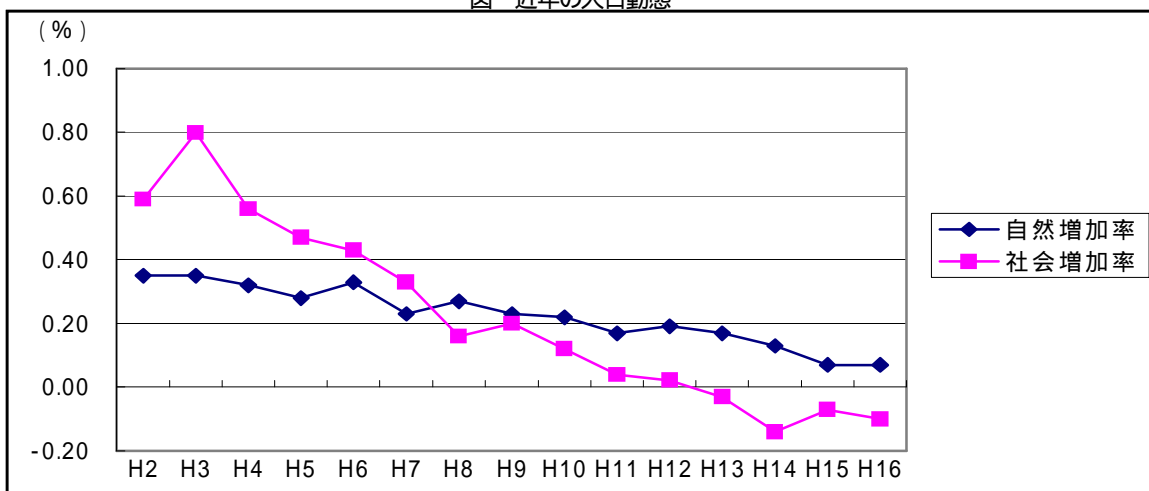
近年の人口動態をみると、特に社会増加率が減少しており、平成13年から社会増加率はマイナスとなっている。

図 本県人口の推移



資料：総務省（国勢調査）

図 近年の人口動態



資料：茨城県（常住人口調査）

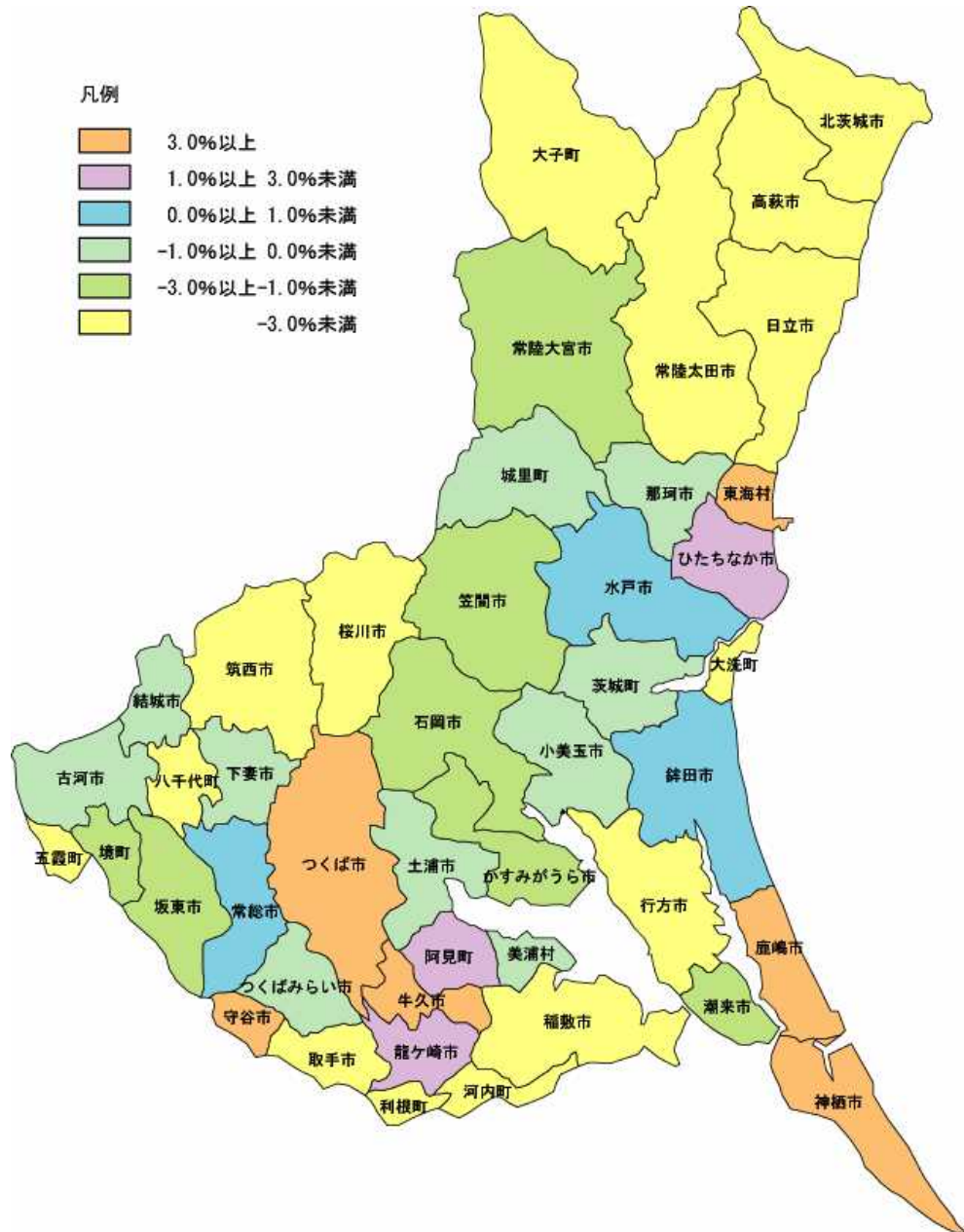
## (2) 市町村における人口の増減

平成12年から平成17年の人口の増減を市町村ごとにみると、44市町村(平成18年3月末市町村)のうち、増加が12、減少が32となっている。

厳しい地域間競争の時代が到来している中、社会増を伴い人口が増加する市町村と人口の減少が激しい市町村が併存する状況にある。

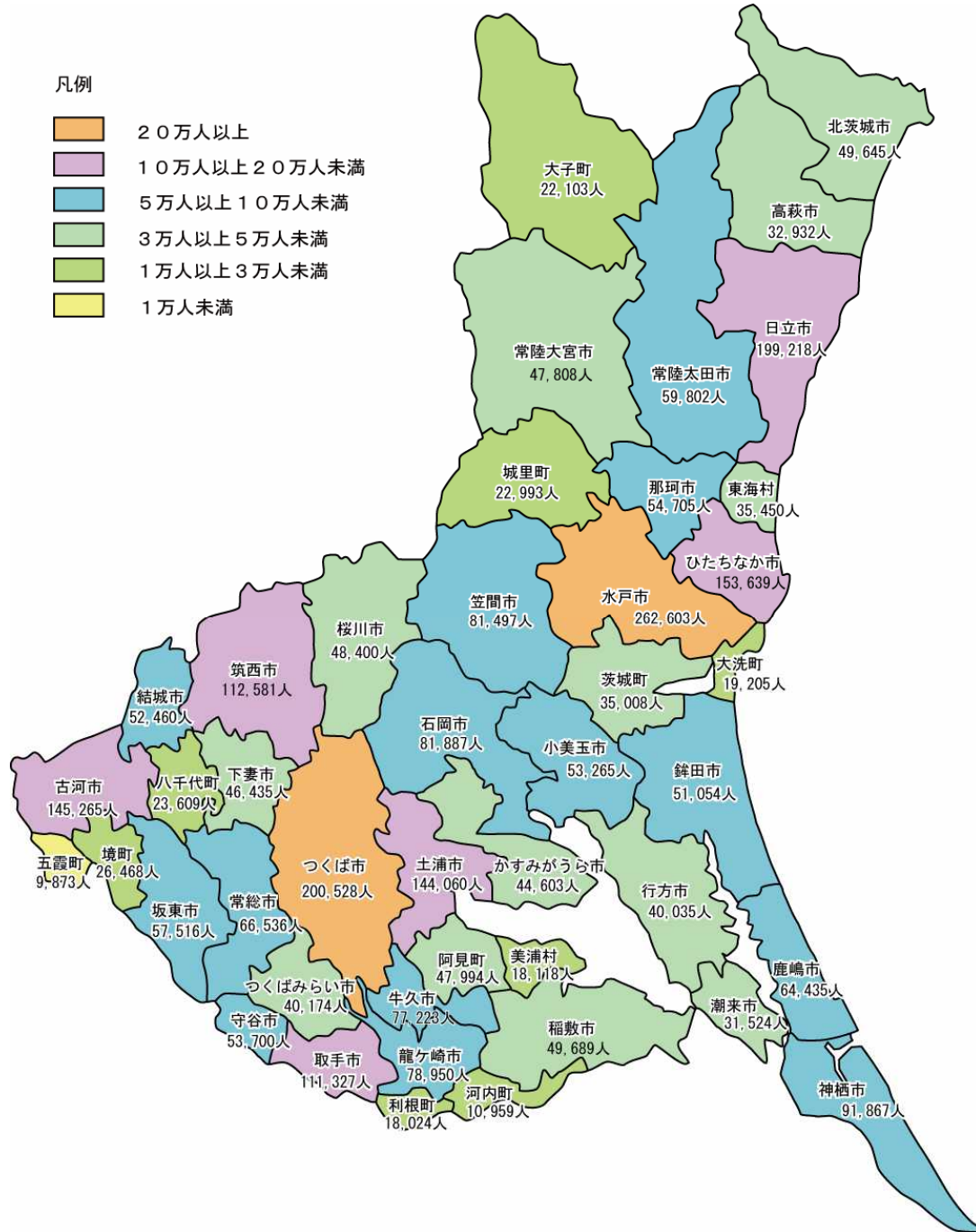
また、平成17年国勢調査によると、五霞町が人口1万人未満となった。

図 市町村の人口増減(平成12年から17年)



市町村は平成18年3月末現在  
資料：総務省(国勢調査/平成17年・12年)

図 市町村の人口（平成 17 年 10 月 1 日現在）



市町村は平成 18 年 3 月末現在  
資料：総務省（国勢調査 / 平成 17 年）



表 本県市町村の人口（増加率が低い順）

順位	市町村名	H12	H17	増減率(%)
1	大子町	23,982	22,103	7.8
2	利根町	19,033	18,024	5.3
3	高萩市	34,602	32,932	4.8
4	河内町	11,502	10,959	4.7
5	* 取手市	115,993	111,327	4.0
6	* 桜川市	50,334	48,400	3.8
7	北茨城市	51,593	49,645	3.8
8	大洗町	19,957	19,205	3.8
9	* 日立市	206,589	199,218	3.6
10	* 行方市	41,465	40,035	3.4
11	五霞町	10,218	9,873	3.4
12	* 常陸太田市	61,869	59,802	3.3
13	* 稲敷市	51,284	49,689	3.1
14	八千代町	24,352	23,609	3.1
15	* 筑西市	116,120	112,581	3.0
16	境町	27,171	26,468	2.6
17	* 常陸大宮市	48,964	47,808	2.4
18	* 坂東市	58,673	57,516	2.0
19	* 石岡市	83,119	81,887	1.5
20	* かすみがうら市	45,229	44,603	1.4
21	* 潮来市	31,944	31,524	1.3
22	* 笠間市	82,358	81,497	1.0
23	* つくばみらい市	40,532	40,174	0.9
24	茨城町	35,296	35,008	0.8
25	* 古河市	146,452	145,265	0.8
26	* 那珂市	55,069	54,705	0.7
27	結城市	52,774	52,460	0.6
28	美浦村	18,219	18,118	0.6
29	* 小美玉市	53,406	53,265	0.3
30	* 下妻市	46,544	46,435	0.2
31	* 城里町	23,007	22,993	0.1
32	* 土浦市	144,106	144,060	0.0
33	* 鉾田市	50,915	51,054	0.3
34	* 水戸市	261,562	262,603	0.4
35	* 常総市	66,245	66,536	0.4
36	* ひたちなか市	151,673	153,639	1.3
37	阿見町	46,922	47,994	2.3
38	龍ヶ崎市	76,923	78,950	2.6
39	東海村	34,333	35,450	3.3
40	* 鹿嶋市	62,287	64,435	3.4
41	* つくば市	191,814	200,528	4.5
42	* 神栖市	87,626	91,867	4.8
43	牛久市	73,258	77,223	5.4
44	守谷市	50,362	53,700	6.6
	茨城県	2,985,676	2,975,167	0.4

\*は平成に入り合併した市町村

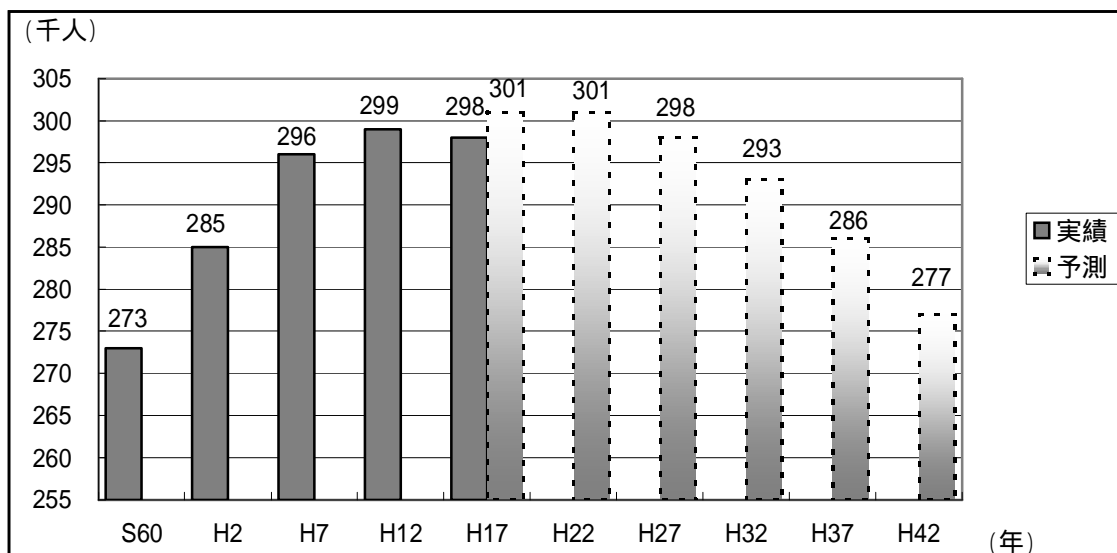
資料：総務省（平成12年，平成17年国勢調査）

### (3) 総人口の将来予測

国立社会保障・人口問題研究所の都道府県別将来人口推計によると、本県人口は全国ベースよりも遅れて、平成 17 年および平成 22 年の 301 万人をピークに減少に向かうものとされていた。

しかしながら、平成 17 年の国勢調査をみると、既に予測値を下回っており、本県の人口減少はもはや始まっているという状況にある。

図 本県人口の将来予測



資料：国立社会保障・人口問題研究所（都道府県の将来人口推計 / 平成 14 年 3 月推計）

### (4) 市町村人口の将来予測

人口増減の傾向は、一律で進むものではなく、地域によって異なる傾向にある。

国立社会保障・人口問題研究所の市町村別将来人口推計によると、平成 12 年から平成 42 年の 30 年間に於いて、本県では 8 割以上の市町村で人口が減少するとされている。

人口が増加すると予測されるのは、つくば市など県南地域の一部の市町村の他、東海村、ひたちなか市で微増するなど、8 つの市町村のみである。

一方で 25 の市町においては、10% 以上の大幅な人口減少が予測されている。

表 本縣市町村の人口推計（H12 から H42 の減少率が大きい順）

順位	市町村名	推計(年次)			変化率(%)			
		H12	H27	H42	H12	H27	H12	H42
1	大子町	23,982	18,514	13,552		22.8		43.5
2	* 日立市	206,589	185,133	153,037		10.4		25.9
3	* 行方市	41,465	37,264	32,151		10.1		22.5
4	高萩市	34,602	31,418	26,840		9.2		22.4
5	北茨城市	51,593	47,303	40,448		8.3		21.6
6	* 桜川市	50,334	45,386	39,502		9.8		21.5
7	利根町	19,033	17,376	15,175		8.7		20.3
8	結城市	52,774	48,838	42,710		7.5		19.1
9	* 常陸大宮市	48,964	45,377	39,981		7.3		18.3
10	* 筑西市	116,120	107,852	95,181		7.1		18.0
11	大洗町	19,957	18,532	16,655		7.1		16.5
12	* 坂東市	58,673	54,772	49,086		6.6		16.3
13	八千代町	24,352	22,648	20,515		7.0		15.8
14	五霞町	10,218	9,609	8,632		6.0		15.5
15	* 潮来市	31,944	30,275	26,989		5.2		15.5
16	境町	27,171	25,780	23,079		5.1		15.1
17	* 石岡市	83,119	79,338	71,071		4.5		14.5
18	河内町	11,502	10,901	9,841		5.2		14.4
19	* 稲敷市	51,284	48,761	44,146		4.9		13.9
20	* 銚田市	50,915	48,749	43,949		4.3		13.7
21	茨城町	35,296	33,720	30,799		4.5		12.7
22	* 常陸太田市	61,869	59,567	54,031		3.7		12.7
23	* かすみがうら市	45,229	43,894	39,828		3.0		11.9
24	* 古河市	146,452	143,707	130,996		1.9		10.6
25	* 取手市	115,993	113,314	103,994		2.3		10.3
26	* 水戸市	261,562	256,748	236,045		1.8		9.8
27	* 常総市	66,245	65,798	61,671		0.7		6.9
28	* 下妻市	46,544	46,896	43,871		0.8		5.7
29	* つくばみらい市	40,532	40,813	38,604		0.7		4.8
30	* 小美玉市	53,406	54,822	51,790		2.7		3.0
31	* 土浦市	144,106	147,173	140,013		2.1		2.8
32	* 那珂市	55,069	56,482	53,695		2.6		2.5
33	* 鹿嶋市	62,287	64,961	61,172		4.3		1.8
34	* 神栖市	87,626	92,511	86,388		5.6		1.4
35	* 城里町	23,007	23,880	22,755		3.8		1.1
36	* 笠間市	82,358	84,656	82,069		2.8		0.4
37	* ひたちなか市	151,673	159,237	152,075		5.0		0.3
38	美浦村	18,219	18,950	18,428		4.0		1.1
39	東海村	34,333	36,807	34,892		7.2		1.6
40	阿見町	46,922	49,574	49,055		5.7		4.5
41	龍ヶ崎市	76,923	88,979	87,699		15.7		14.0
42	守谷市	50,362	58,445	58,278		16.0		15.7
43	牛久市	73,258	87,989	88,614		20.1		21.0
44	* つくば市	191,814	219,570	235,037		14.5		22.5
	茨城県	2,985,676	2,982,319	2,774,339		0.1		7.1

\*は平成に入り合併した市町村

資料：国立社会保障・人口問題研究所（都道府県の将来人口推計 / 平成 14 年 3 月推計）

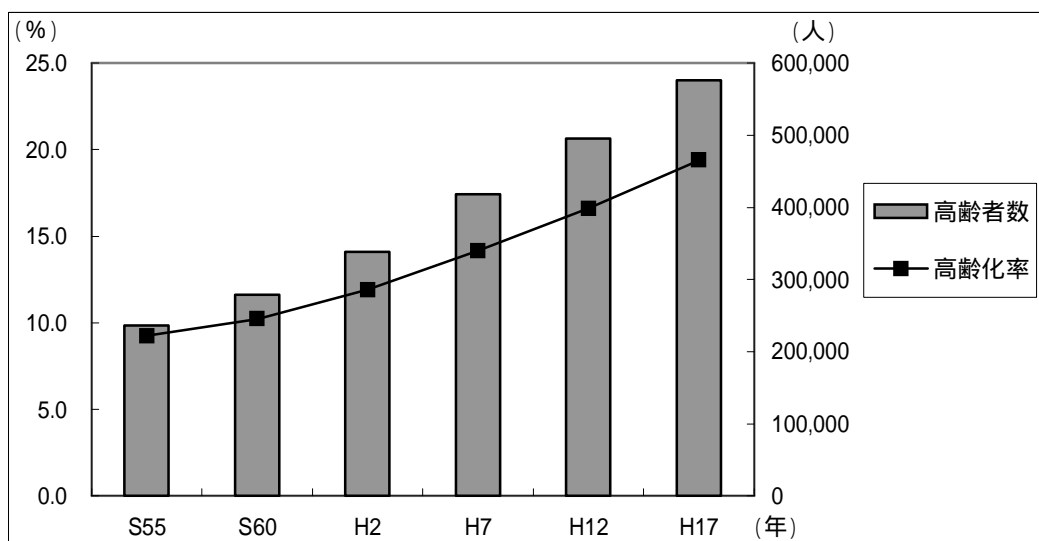
## 2. 本県の高齢化の動向

### (1) 人口高齢化の動向

本県の高齢者人口(65歳以上人口)及び高齢化率は、過去25年間でほぼ倍増し、急激に高齢化が進んでいる。

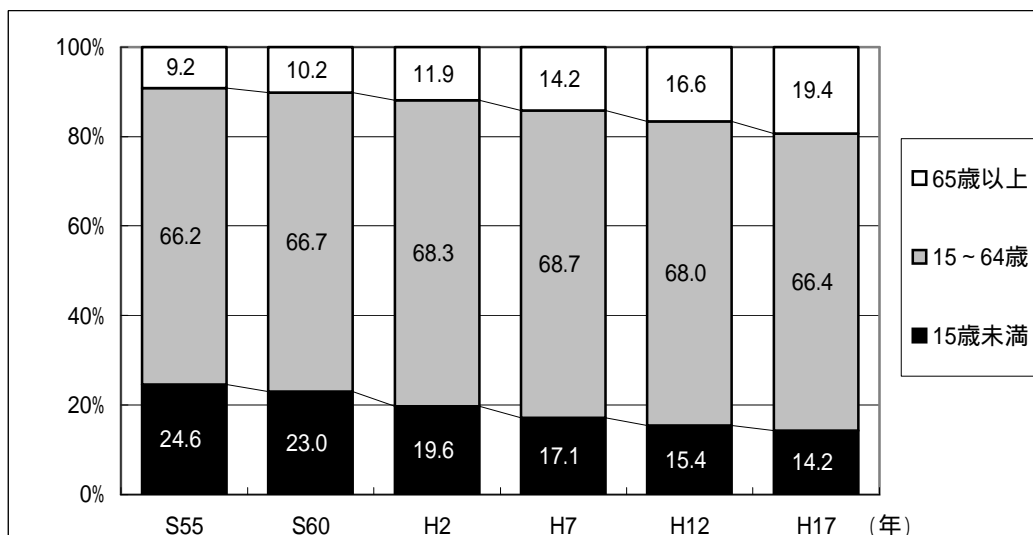
また、本県の年齢別人口割合の推移をみると、15～64歳人口(生産年齢人口)の割合は25年前とほぼ同じであるが15歳未満人口の割合が大きく減少している。

図 本県人口の高齢化の推移



資料：総務省(国勢調査)

図 本県の年齢別人口割合の推移



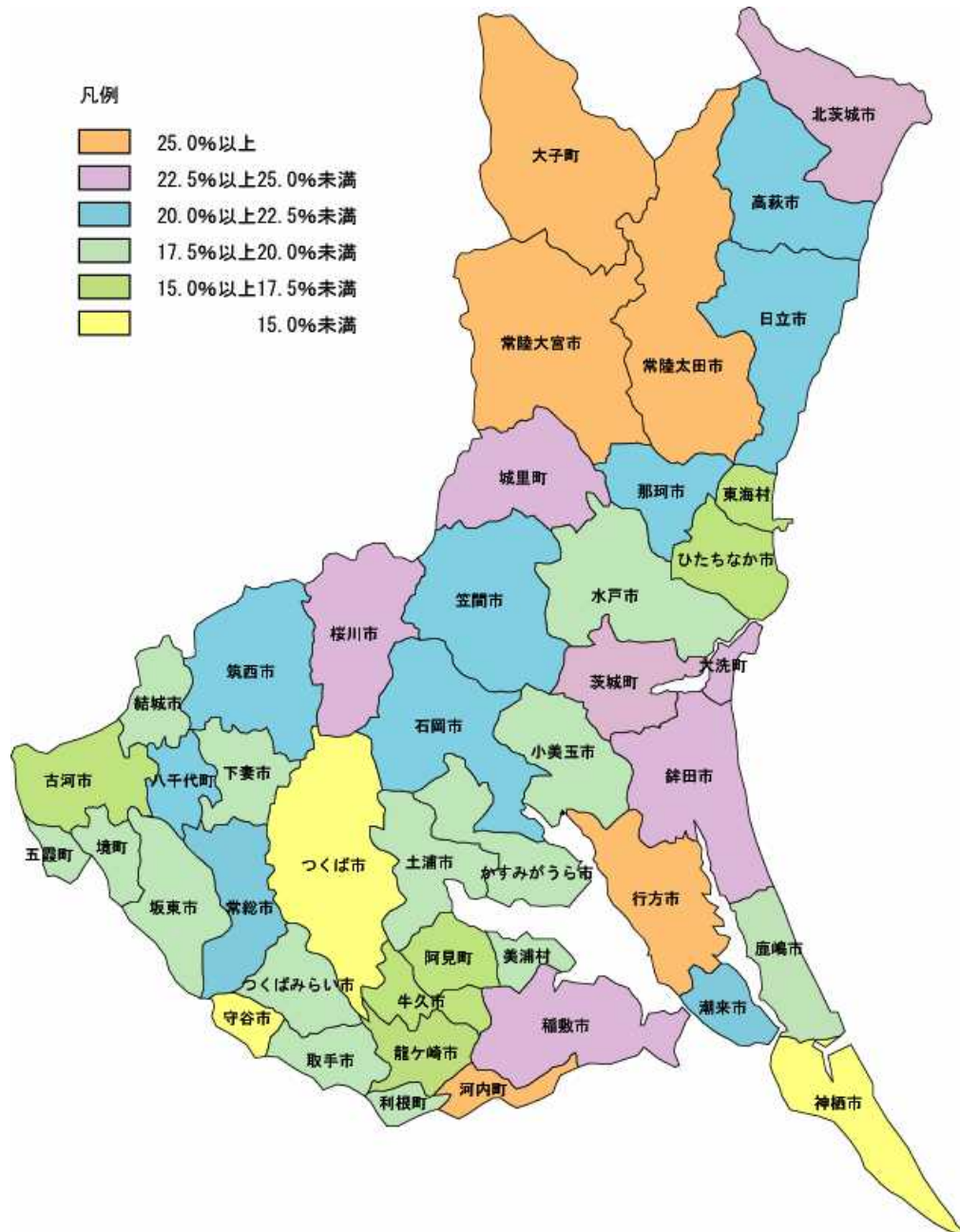
資料：総務省(国勢調査)

## (2) 高齢化の地域動向

高齢化の状況を市町村ごとにみると、平成17年10月1日時点において、44市町村(平成18年3月末市町村)のうち、半数近い21の市町村で高齢化率が20%を超えている。特に県北山間地域では、大子町で高齢化率が30%を超えているなど、高齢化が進んでいる。

一方、人口が増加している守谷市やつくば市、神栖市などでは高齢化率は低い。

図 市町村の高齢化率(平成17年)



市町村は平成18年3月末現在

資料：総務省(国勢調査/平成17年10月1日現在)

表 本県市町村の高齢化率（高齢化率が高い順）

順位	市町村名	人口(人)	高齢者数(人)	高齢化率
1	大子町	22,103	7,565	34.2%
2	* 常陸大宮市	47,808	12,959	27.1%
3	* 常陸太田市	59,802	15,891	26.6%
4	河内町	10,959	2,829	25.8%
5	* 行方市	40,035	10,295	25.7%
6	* 城里町	22,993	5,676	24.7%
7	* 銚田市	51,054	12,321	24.1%
8	* 桜川市	48,400	11,527	23.8%
9	大洗町	19,205	4,543	23.7%
10	茨城町	35,008	8,183	23.4%
11	* 稲敷市	49,689	11,496	23.1%
12	北茨城市	49,645	11,439	23.0%
13	* 石岡市	81,887	18,333	22.4%
14	* 高萩市	32,932	7,208	21.9%
15	八千代町	23,609	5,026	21.3%
16	* 那珂市	54,705	11,599	21.2%
17	* 笠間市	81,497	17,028	20.9%
18	* 筑西市	112,581	23,521	20.9%
19	* 日立市	199,218	41,537	20.9%
20	* 常総市	66,536	13,603	20.4%
21	* 潮来市	31,524	6,424	20.4%
22	利根町	18,024	3,585	19.9%
23	境町	26,468	5,246	19.8%
24	* 坂東市	57,516	11,396	19.8%
25	結城市	52,460	10,369	19.8%
26	* 下妻市	46,435	9,139	19.7%
27	* かすみがうら市	44,603	8,750	19.6%
28	* 小美玉市	53,265	10,428	19.6%
29	* つくばみらい市	40,174	7,722	19.2%
30	* 水戸市	262,603	49,935	19.0%
31	五霞町	9,873	1,860	18.8%
32	* 土浦市	144,060	26,630	18.5%
33	* 取手市	111,327	20,515	18.4%
34	美浦村	18,118	3,310	18.3%
35	* 鹿嶋市	64,435	11,278	17.5%
36	* 古河市	145,265	25,324	17.4%
37	東海村	35,450	6,012	17.0%
38	阿見町	47,994	8,133	16.9%
39	* ひたちなか市	153,639	25,739	16.8%
40	牛久市	77,223	11,841	15.3%
41	龍ヶ崎市	78,950	12,043	15.3%
42	* 神栖市	91,867	13,104	14.3%
43	* つくば市	200,528	28,419	14.2%
44	守谷市	53,700	6,491	12.1%
	茨城県	2,975,167	568,954	19.1%

\*は平成に入り合併した市町村

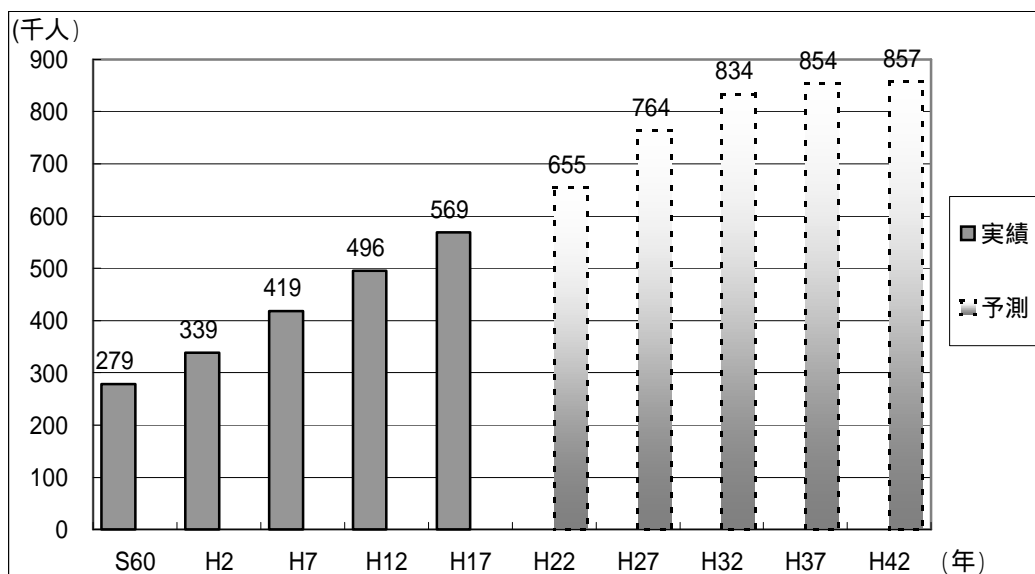
資料：総務省（国勢調査）

### (3) 総人口の高齢化の将来予測

国立社会保障・人口問題研究所の都道府県別将来人口推計によると、本県人口の高齢化は今後もさらに進み、平成42年には高齢者数が約86万人になると予測されている。

県全体の高齢化率は30.9%に達し、概ね3人にひとりが高齢者になるという状況が想定されている。

図 本県の高齢者人口の推移と将来予測



資料：総務省（国勢調査）、国立社会保障・人口問題研究所（都道府県の将来人口推計 / 平成14年3月推計）

### (4) 市町村の高齢化の将来予測

国立社会保障・人口問題研究所の市町村別将来人口推計によると、平成42年において、本県では75%にあたる33の市町村で高齢化率が30%を超えると予測されている。

高齢化は、すべての市町村において進行し、現在、人口が増加傾向で高齢化率が低い市町村であっても、今後30年間のうちに急激な高齢化が進むことが見込まれており、高齢者数の増加による扶助費等の増大に直面することになる。

表 本県市町村の高齢者人口の将来予測（H42の高齢化率が高い順）

順位	市町村名	高齢者数の推計(人)			高齢化率		
		H12	H27	H42	H12	H27	H42
1	大子町	7,402	6,989	6,385	30.9%	37.7%	47.1%
2	利根町	2,912	6,285	6,051	15.3%	36.2%	39.9%
3	高萩市	6,444	9,048	9,733	18.6%	28.8%	36.3%
4	* 常陸太田市	14,886	17,384	19,559	24.1%	29.2%	36.2%
5	* 常陸大宮市	12,291	13,443	14,457	25.1%	29.6%	36.2%
6	北茨城市	10,329	13,020	14,341	20.0%	27.5%	35.5%
7	* 桜川市	10,793	12,714	13,874	21.4%	28.0%	35.1%
8	* 行方市	9,730	10,679	11,264	23.5%	28.7%	35.0%
9	茨城町	7,071	9,799	10,741	20.0%	29.1%	34.9%
10	河内町	2,490	3,168	3,405	21.6%	29.1%	34.6%
11	* 石岡市	16,095	22,798	24,505	19.4%	28.7%	34.5%
12	* 鹿嶋市	8,739	17,684	21,020	14.0%	27.2%	34.4%
13	* 鉾田市	11,031	13,643	15,079	21.7%	28.0%	34.3%
14	* 稲敷市	10,448	13,424	15,105	20.4%	27.5%	34.2%
15	* 日立市	34,159	53,823	52,295	16.5%	29.1%	34.2%
16	* 取手市	15,416	33,683	35,229	13.3%	29.7%	33.9%
17	結城市	9,187	13,577	14,422	17.4%	27.8%	33.8%
18	* 那珂市	10,263	15,700	18,045	18.6%	27.8%	33.6%
19	大洗町	4,198	5,086	5,582	21.0%	27.4%	33.5%
20	五霞町	1,666	2,393	2,855	16.3%	24.9%	33.1%
21	* 城里町	5,255	6,274	7,516	22.8%	26.3%	33.0%
22	* 潮来市	5,517	7,973	8,891	17.3%	26.3%	32.9%
23	* 筑西市	21,114	28,625	31,325	18.2%	26.5%	32.9%
24	* かすみがうら市	7,691	11,785	13,038	17.0%	26.8%	32.7%
25	* つくばみらい市	6,544	11,591	12,494	16.1%	28.4%	32.4%
26	境町	4,763	6,603	7,441	17.5%	25.6%	32.2%
27	八千代町	4,820	5,754	6,556	19.8%	25.4%	32.0%
28	* 坂東市	10,313	13,878	15,581	17.6%	25.3%	31.7%
29	* 常総市	12,293	17,182	19,029	18.6%	26.1%	30.9%
30	* 小美玉市	9,009	13,481	15,904	16.9%	24.6%	30.7%
31	* 笠間市	15,117	21,951	25,187	18.4%	25.9%	30.7%
32	* 古河市	21,051	35,319	39,671	14.4%	24.6%	30.3%
33	* 土浦市	22,471	37,558	42,081	15.6%	25.5%	30.1%
34	* 水戸市	42,264	64,434	70,069	16.2%	25.1%	29.7%
35	牛久市	8,917	22,261	26,157	12.2%	25.3%	29.5%
36	* 下妻市	8,366	10,845	12,769	18.0%	23.1%	29.1%
37	守谷市	5,229	12,562	16,765	10.4%	21.5%	28.8%
38	東海村	4,676	9,126	9,996	13.6%	24.8%	28.6%
39	阿見町	6,625	11,792	13,965	14.1%	23.8%	28.5%
40	龍ヶ崎市	9,666	19,127	24,755	12.6%	21.5%	28.2%
41	美浦村	2,798	4,317	5,149	15.4%	22.8%	27.9%
42	* ひたちなか市	20,326	36,344	41,796	13.4%	22.8%	27.5%
43	* 神栖市	11,026	19,298	23,446	12.6%	20.9%	27.1%
44	* つくば市	24,454	41,361	53,547	12.7%	18.8%	22.8%
	茨城県	495,855	763,781	857,075	16.6%	25.6%	30.9%

\*は平成に入り合併した市町村

資料：総務省（国勢調査）、国立社会保障・人口問題研究所（都道府県の将来人口推計 / 平成14年3月推計）



### 3. 本県市町村の行財政状況

#### (1) 市町村の行財政の現状

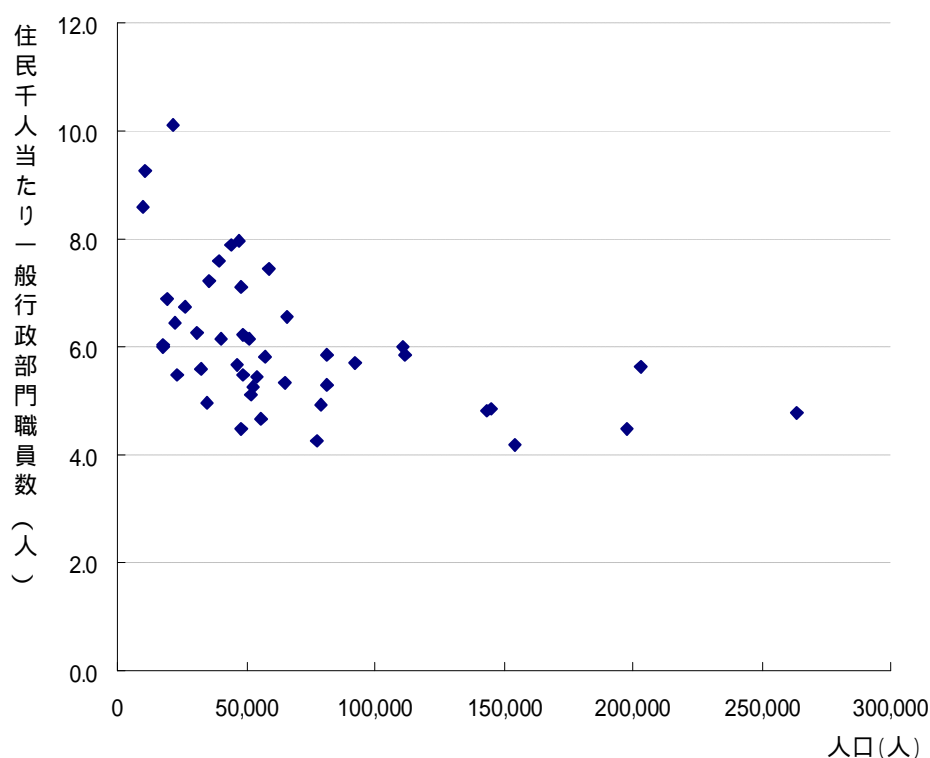
##### 職員数

県内市町村の総職員数は 26,885 人であり、そのうち一般行政部門の職員数は 16,445 人である。

一般行政部門の人口千人当たり職員数は市町村平均で約 5.5 人となっているが、人口規模との関係を見ると、人口当たりの職員数が多い市町村は、概ね、人口規模が小さい市町村に多くみられる傾向にある。

専門職員については、人口規模が大きな市町村では相応の職員数が確保されている一方で、人口規模の小さな市町村では職員が確保されていない職種がある。

図 人口規模と人口千人当たり一般行政部門職員



市町村は平成 18 年 3 月末現在

資料：総務省（地方公共団体定員管理調査 / 平成 18 年 4 月 1 日現在。人口は平成 17 年国勢調査）

表 市町村の職員数（人口1,000人あたり一般行政職員数が多い順）

順位	市町村名	人口	総職員数		人口1,000人あたり一般行政職員数	専門職員数			
			一般行政職員数			建築技師	土木技師	保健師・助産師	栄養士
1	大子町	22,103	219	327	9.9	2	6	4	2
2	河内町	10,959	100	150	9.1	0	0	3	2
3	五霞町	9,873	85	115	8.6	0	0	5	0
4	* 常陸大宮市	47,808	377	632	7.9	0	0	14	2
5	* かずみがうら市	44,603	350	531	7.8	0	0	12	1
6	* 行方市	40,035	300	472	7.5	0	0	9	3
7	* 常陸太田市	59,802	439	750	7.3	3	37	14	3
8	東海村	35,450	259	459	7.3	0	0	9	2
9	* 桜川市	48,400	341	489	7.0	0	0	10	3
10	大洗町	19,205	131	227	6.8	1	2	5	3
11	境町	26,468	177	264	6.7	0	0	4	2
12	* 常総市	66,536	434	604	6.5	3	3	16	5
13	* 城里町	22,993	147	255	6.4	0	9	9	1
14	* 潮来市	31,524	196	284	6.2	0	0	7	0
15	* つくばみらい市	40,174	249	367	6.2	0	0	11	2
16	* 鉾田市	51,054	313	471	6.1	0	0	16	3
17	* 稲敷市	49,689	304	501	6.1	0	0	9	1
18	美浦村	18,118	108	179	6.0	0	1	0	1
19	* 取手市	111,327	663	1054	6.0	16	36	24	3
20	利根町	18,024	107	173	5.9	0	0	9	0
21	* 笠間市	81,497	475	828	5.8	0	2	15	4
22	* 筑西市	112,581	652	1153	5.8	4	53	32	12
23	* 坂東市	57,516	333	501	5.8	3	3	8	5
24	* 神栖市	91,867	528	753	5.7	2	4	12	5
25	* つくば市	200,528	1,141	1914	5.7	12	5	36	11
26	* 下妻市	46,435	261	365	5.6	0	8	12	2
27	高萩市	32,932	181	294	5.5	7	9	10	1
28	八千代町	23,609	129	199	5.5	0	0	5	0
29	* 那珂市	54,705	297	524	5.4	0	0	10	2
30	北茨城市	49,645	269	659	5.4	7	22	12	4
31	* 鹿嶋市	64,435	346	501	5.4	2	10	14	4
32	* 小美玉市	53,265	280	641	5.3	1	0	15	5
33	* 石岡市	81,887	429	738	5.2	2	9	20	4
34	結城市	52,460	267	397	5.1	2	15	10	4
35	茨城町	35,008	173	312	4.9	2	12	6	0
36	龍ヶ崎市	78,950	390	530	4.9	1	2	14	1
37	守谷市	53,700	261	374	4.9	4	14	11	2
38	* 古河市	145,265	701	1,040	4.8	17	34	29	1
39	* 水戸市	262,603	1,261	2,226	4.8	41	236	31	6
40	* 土浦市	144,060	691	1,141	4.8	15	53	12	4
41	阿見町	47,994	214	371	4.5	1	15	9	2
42	* 日立市	199,218	887	1,588	4.5	28	93	30	6
43	牛久市	77,223	331	431	4.3	0	0	11	2
44	* ひたちなか市	153,639	649	1,101	4.2	26	51	22	5
-	合計	2,975,167	16,445	26,885	5.5	202	744	576	131

\*は平成に入り合併した市町村

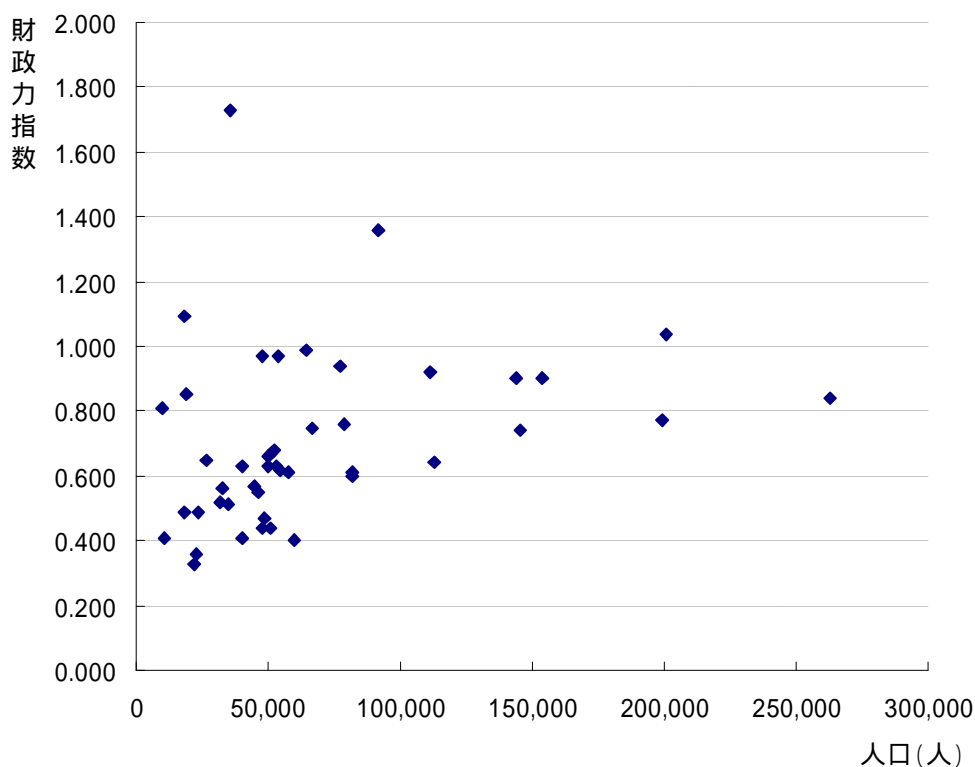
資料：総務省（人口：平成17年国勢調査。総職員数，専門職員数：地方公共団体定員管理調査 / 平成18年4月1日現在）

## 財政力指数

平成 17 年度決算における県内 44 市町村（平成 18 年 3 月末市町村で計算）の財政力指数<sup>1</sup>の平均は 0.71 となっており，平成 17 年度全国平均（0.52）を上回っている。

財政力指数が低位で財政基盤が脆弱な市町村は，人口規模が小さい市町村に多いという傾向がある。

図 人口規模と財政力指数

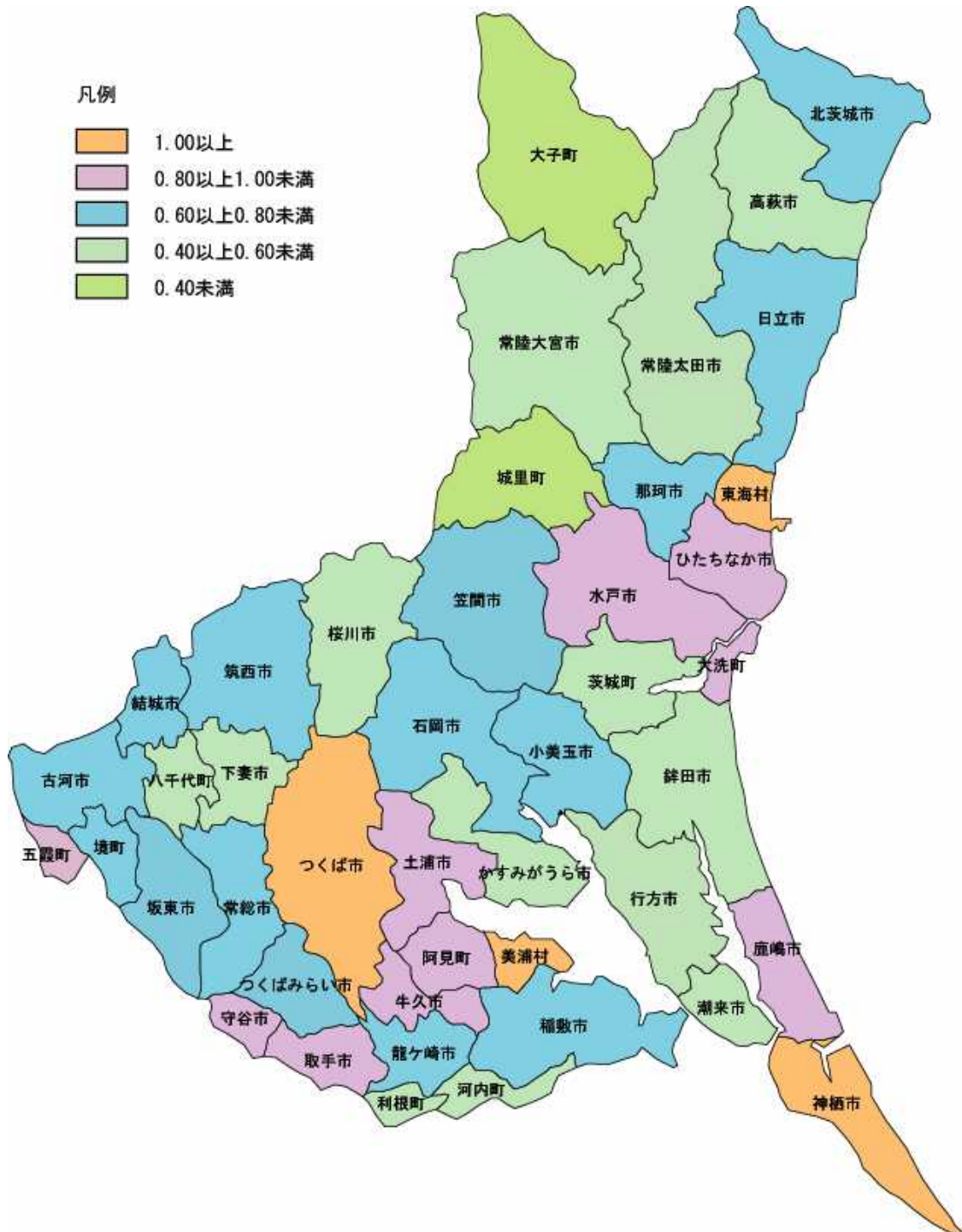


市町村は平成 18 年 3 月末現在

資料：総務省（平成 17 年国勢調査），茨城県市町村課（平成 17 年度市町村決算をもとに作成）

- 1 財政力指数：地方公共団体が合理的かつ妥当な水準において行政を行った場合に必要とする一般財源に対して，標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等がどれだけあるかを示すものであり，普通交付税の算定基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年平平均値をいう。この指数が大きいほど財源に余裕があるとされ，独自施策の実施が可能となる。

図 茨城県内市町村の財政力指数の状況



資料：茨城県市町村課（平成17年度市町村決算をもとに作成）

表 茨城県内市町村の財政力指数の状況（財政力指数の低い順）

順位	市町村名	人口	財政力指数
1	大子町	22,103	0.326
2	* 城里町	22,993	0.358
3	* 常陸太田市	59,802	0.396
4	* 行方市	40,035	0.409
5	河内町	10,959	0.409
6	* 常陸大宮市	47,808	0.437
7	* 鉾田市	51,054	0.444
8	* 桜川市	48,400	0.472
9	利根町	18,024	0.490
10	八千代町	23,609	0.493
11	茨城町	35,008	0.510
12	* 潮来市	31,524	0.517
13	* 下妻市	46,435	0.554
14	高萩市	32,932	0.557
15	* かすみがうら市	44,603	0.574
16	* 笠間市	81,497	0.601
17	* 石岡市	81,887	0.612
18	* 坂東市	57,516	0.614
19	* 那珂市	54,705	0.624
20	* つくばみらい市	40,174	0.630
21	* 小美玉市	53,265	0.633
22	北茨城市	49,645	0.634
23	* 筑西市	112,581	0.642
24	境町	26,468	0.648
25	* 稲敷市	49,689	0.662
26	結城市	52,460	0.677
27	* 古河市	145,265	0.742
28	* 常総市	66,536	0.754
29	龍ヶ崎市	78,950	0.755
30	* 日立市	199,218	0.770
31	五霞町	9,873	0.809
32	* 水戸市	262,603	0.842
33	大洗町	19,205	0.851
34	* 土浦市	144,060	0.901
35	* ひたちなか市	153,639	0.901
36	* 取手市	111,327	0.924
37	牛久市	77,223	0.938
38	守谷市	53,700	0.974
39	阿見町	47,994	0.974
40	* 鹿嶋市	64,435	0.989
41	* つくば市	200,528	1.043
42	美浦村	18,118	1.085
43	* 神栖市	91,867	1.357
44	東海村	35,450	1.727
市町村計		2,975,167	0.710

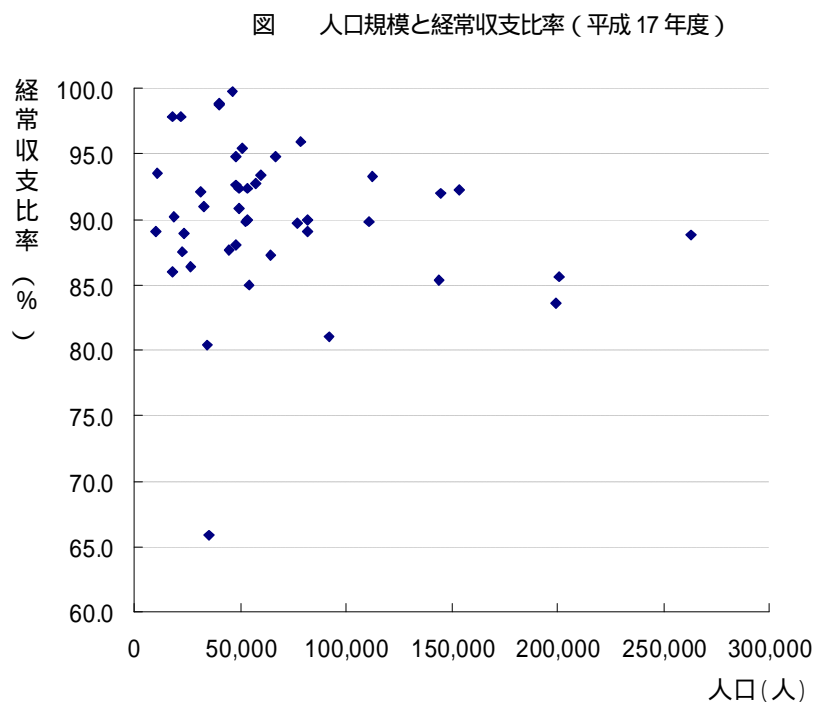
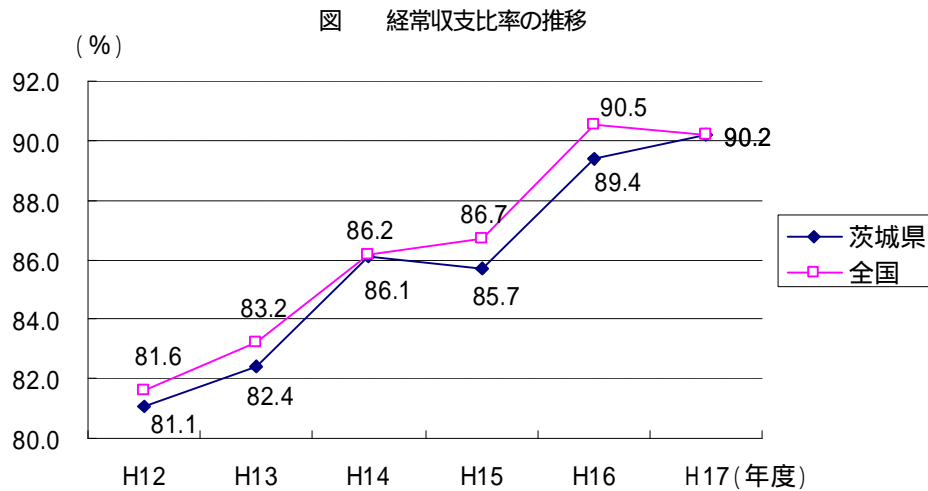
\*は平成に入り合併した市町村

資料：茨城県市町村課（平成17年度市町村決算をもとに作成）

## 経常収支比率

平成 17 年度決算における県内 44 市町村（平成 18 年 3 月末市町村で計算）の経常収支比率<sup>1</sup>の平均は 90.2%となっており，全国平均（90.2%）と同じである。

しかしながら，県内市町村における経常収支比率は年々上昇（悪化）傾向にあり，財政構造の硬直化が進んでいる。

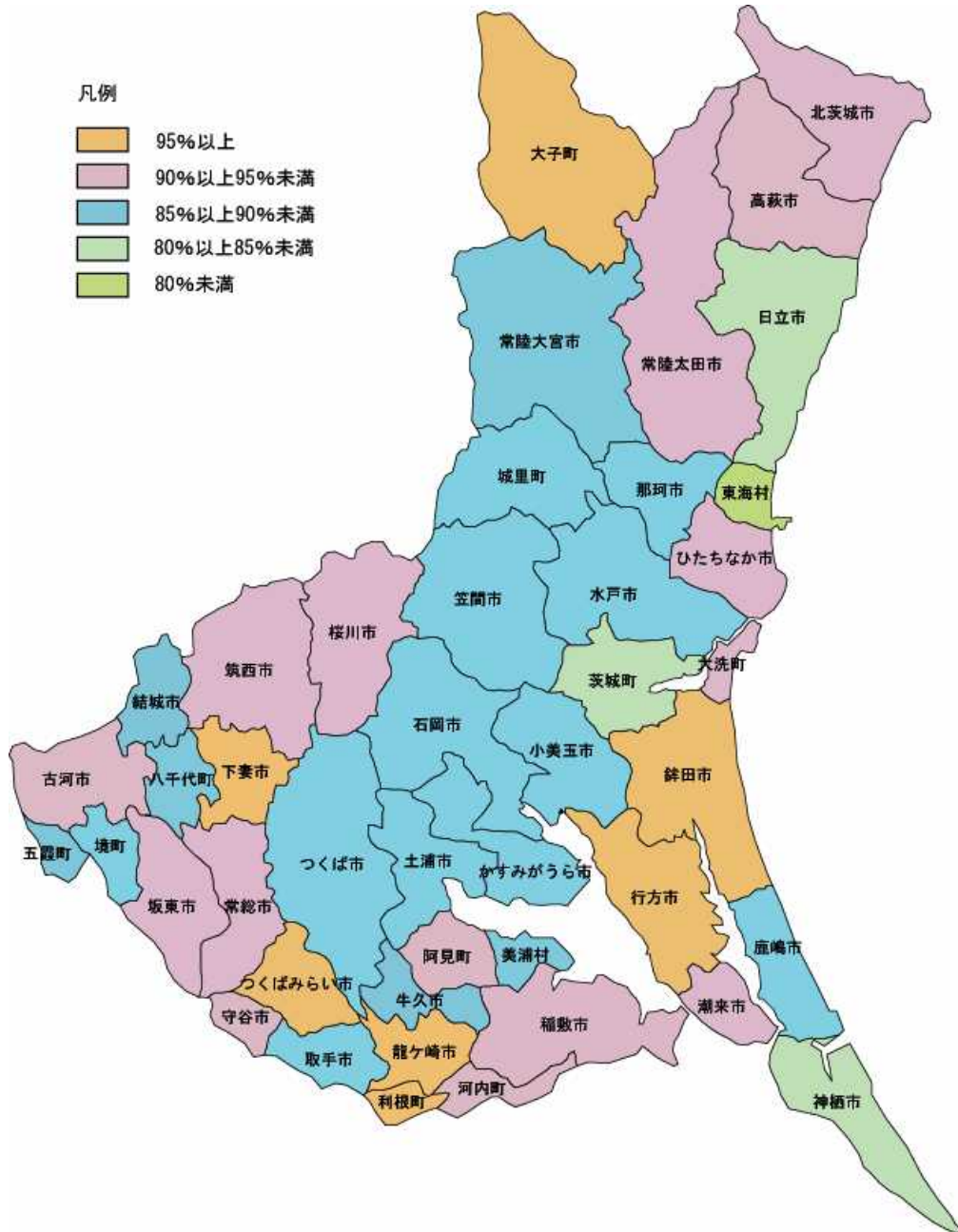


市町村は平成 18 年 3 月末現在

資料：総務省（平成 17 年国勢調査）、茨城県市町村課（各年度市町村決算をもとに作成）

- 1 経常収支比率：人件費，扶助費，公債費等の経常的経費に，市町村税，地方交付税，地方譲与税を中心とした経常的に収入される一般財源が，どの程度充当されているかをみる指標。経常収支比率が高くなるほど，いわゆる財政構造の弾力性が失われていき，新規事業の実施や臨時的財政需要に対する余裕が持ちにくくなるといえる。

図 茨城県内市町村の経常収支比率の状況



資料：茨城県市町村課（平成17年度市町村決算をもとに作成）

表 茨城県内市町村の経常収支比率の状況（経常収支比率の高い順）

順位	市町村名	人口	経常収支比率
1	* 下妻市	46,435	99.7
2	* 行方市	40,035	98.8
3	* つくばみらい市	40,174	98.7
4	利根町	18,024	97.8
5	太子町	22,103	97.8
6	龍ヶ崎市	78,950	95.9
7	* 鉾田市	51,054	95.4
8	* 常総市	66,536	94.8
9	* 桜川市	48,400	94.8
10	河内町	10,959	93.5
11	* 常陸太田市	59,802	93.4
12	* 筑西市	112,581	93.3
13	* 坂東市	57,516	92.7
14	阿見町	47,994	92.6
15	守谷市	53,700	92.3
16	北茨城市	49,645	92.3
17	* ひたちなか市	153,639	92.2
18	* 潮来市	31,524	92.1
19	* 古河市	145,265	92.0
20	高萩市	32,932	91.0
21	* 稲敷市	49,689	90.8
22	大洗町	19,205	90.2
23	* 小美玉市	53,265	89.9
24	* 笠間市	81,497	89.9
25	* 取手市	111,327	89.8
26	結城市	52,460	89.8
27	牛久市	77,223	89.7
28	* 石岡市	81,887	89.0
29	五霞町	9,873	89.0
30	八千代町	23,609	88.9
31	* 水戸市	262,603	88.8
32	* 常陸大宮市	47,808	88.0
33	* かすみがうら市	44,603	87.7
34	* 城里町	22,993	87.5
35	* 鹿嶋市	64,435	87.3
36	境町	26,468	86.4
37	美浦村	18,118	86.0
38	* つくば市	200,528	85.6
39	* 土浦市	144,060	85.3
40	* 那珂市	54,705	85.0
41	* 日立市	199,218	83.6
42	* 神栖市	91,867	81.0
43	茨城町	35,008	80.4
44	東海村	35,450	65.9
	市町村計	2,975,167	90.2

\* は平成に入り合併した市町村

資料：茨城県市町村課（平成 17 年度市町村決算をもとに作成）



## 将来にわたる実質的な財政負担

地方債現在高等<sup>1</sup>は平成12年度以降増加を続けている。一方、県内の市町村の積立金現在高は、近年の厳しい財政運営を反映し、平成14年度以降減少を続けている。

その結果、将来にわたる実質的な財政負担<sup>2</sup>は平成14年度以降急激な増加を続けており、県内市町村合計で1兆円近くに達している。

このように、財政構造の硬直化が一層深刻化している中、今後も地方交付税の抑制基調が続くことが予想され、市町村の財政運営が非常に困難になることが懸念される。

図 県内市町村の積立金現在高，地方債現在高等の推移

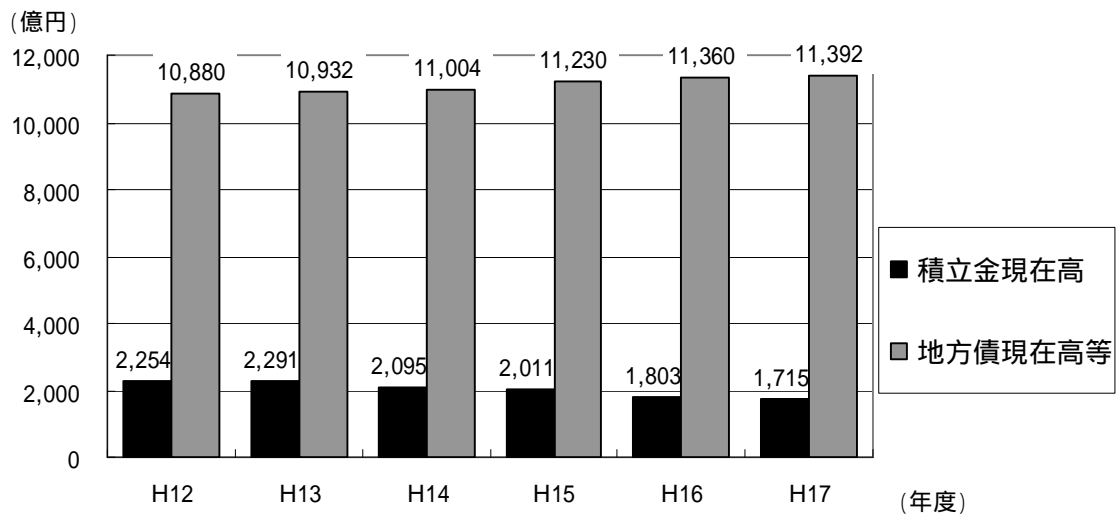
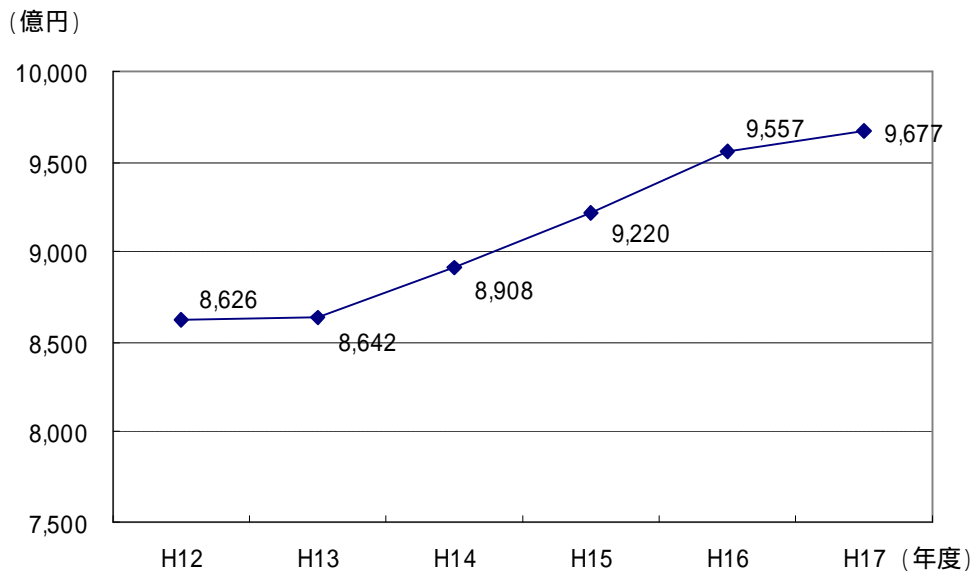


図 県内市町村の将来にわたる実質的な財政負担の推移



資料：茨城県市町村課（各年度市町村決算をもとに作成）

\*1 地方債現在高等 = 地方債現在高 + 債務負担行為支出予定額

\*2 将来にわたる実質的な財政負担 = 地方債現在高 + 債務負担行為支出予定額 - 積立金現在高

表 市町村の将来にわたる実質的な財政負担（将来にわたる実質的な財政負担比率が高い順）

\* 参考

投資的経費割合

順位	市町村名	地方債現在高 (百万円)	債務負担行為 支出予定額 (百万円)	積立金現在高 (百万円)	将来にわたる財政負担		投資的経費割合 (H15~17) (%) 4
					金額 (百万円)	比率 (%) 3	
1	守谷市	20,109	9,055	2,245	26,919	287.0	28.5
2	龍ヶ崎市	30,263	10,713	5,282	35,694	258.1	11.0
3	* 水戸市	107,029	4,942	1,252	110,719	227.0	18.9
4	* つくば市	61,483	28,489	3,930	86,042	213.4	10.7
5	* ひたちなか市	47,919	10,520	6,509	51,930	208.3	15.7
6	北茨城市	18,984	1,830	2,057	18,757	206.0	9.1
7	大子町	11,043	966	760	11,249	200.4	10.1
8	高萩市	13,626	3,024	2,592	14,058	191.1	7.5
9	* 常陸大宮市	29,896	471	5,171	25,196	190.4	22.7
10	境町	9,676	1,081	1,079	9,678	184.6	14.7
11	* 城里町	13,599	423	2,543	11,479	183.8	14.6
12	* 取手市	36,272	3,698	2,708	37,262	179.3	12.1
13	* 結城市	17,922	1,724	2,944	16,702	177.0	15.6
14	* 下妻市	15,615	1,996	1,178	16,433	173.8	10.1
15	* 行方市	18,297	143	2,163	16,277	172.4	14.8
16	* 筑西市	39,230	5,495	4,972	39,753	172.3	11.9
17	* 常総市	24,624	1,560	3,811	22,373	169.3	15.2
18	* 潮来市	13,769	213	2,575	11,407	166.0	14.2
19	* 土浦市	48,725	5,664	11,093	43,296	165.8	9.6
20	* 鉾田市	20,050	379	2,673	17,756	164.2	13.6
21	* 常陸太田市	30,145	1,354	7,227	24,272	162.3	18.4
22	大洗町	6,802	332	789	6,345	160.0	18.4
23	* 石岡市	28,187	2,670	5,067	25,790	159.2	10.5
24	* 那珂市	19,256	1,244	3,727	16,773	155.7	18.1
25	五霞町	5,549	190	1,693	4,046	153.2	19.2
26	八千代町	7,078	1,184	1,049	7,213	149.8	24.5
27	* 桜川市	13,972	4,863	3,484	15,351	146.7	12.7
28	* 古河市	33,295	5,139	4,311	34,123	139.6	12.3
29	* 坂東市	16,676	2,914	3,512	16,078	137.7	16.6
30	茨城町	9,398	1,753	2,490	8,661	134.4	15.3
31	牛久市	20,250	1,710	5,855	16,105	132.3	10.5
32	* 鹿嶋市	18,432	1,448	2,446	17,434	132.2	10.7
33	* つくばみらい市	12,804	1,618	3,053	11,369	131.5	11.6
34	* 小美玉市	15,449	387	2,221	13,615	128.9	17.7
35	阿見町	14,373	1,517	4,278	11,612	128.8	12.6
36	* かすみがうら市	15,389	34	3,082	12,341	124.5	17.5
37	* 日立市	59,913	3,528	20,096	43,345	122.0	12.4
38	* 笠間市	23,266	1,468	5,810	18,924	120.2	16.1
39	神栖市	21,662	4,302	3,666	22,298	102.7	15.9
40	河内町	2,864	506	1,015	2,355	85.7	5.7
41	利根町	4,762	1,436	3,462	2,736	75.9	2.7
42	美浦村	3,435	416	1,449	2,402	64.6	11.6
43	* 稲敷市	13,731	1,357	7,908	7,180	59.9	19.4
44	東海村	8,902	1,759	6,292	4,369	34.1	17.2
	合計	1,003,721	135,515	171,519	967,717	163.8	14.5

\* は平成に入り合併した市町村

資料：茨城県市町村課（平成 17 年度市町村決算をもとに作成）

3 将来にわたる実質的な財政負担比率 = 将来にわたる実質的な財政負担額 / 標準財政規模 × 100 (%)

4 投資的経費割合 = 投資的経費 / 歳出総額 × 100 (%) （平成 15 年度 ~ 17 年度の平均）

## (2) 市町村の行財政の見通し

県内市町村の財政状況は個々の実情により様々であるが、全体としては、税金等の大幅な増加が見込めない厳しい経済情勢の下で、収支不足を基金の取崩しにより補てんする状況が続いている一方、地方債現在高等が増加しているため、将来にわたる財政負担が増加している。

また、行財政改革により人件費等の抑制に努めているが、扶助費の増加や公債費が依然として高い水準にあること等から、経常収支比率が上昇し、財政構造の硬直化が一層進んでいる。

市町村長に対して実施した「構想に関する意向調査」でも、38(86.4%)の市町村長が現在の財政状況について非常に厳しい認識を示しており、将来(今後10年間程度)の財政見通しについても、34(77.3%)の市町村長が非常に厳しいと回答している。

また、34(77.3%)の市町村長が将来(今後10年間程度)において、現在と同程度の行政水準を維持していくことはどちらかといえば難しい又は難しいと回答しており、非常に厳しい将来見通しを示している。

同調査においては、今後、「少子化・人口減少対策」、「高齢者福祉」、「保健・医療対策」について住民ニーズが高くなるとの認識が多く示されているが、人口減少や高齢化の進行、厳しい財政状況や将来見通しを踏まえると、より一層の行財政基盤の強化が不可欠であり、そのためにも市町村合併の推進が必要と考えられる。

## ・ 構想対象市町村の組合せ

### 1 . 構想対象市町村の基本的な考え方

本構想においては、国から示された「自主的な市町村の合併を推進するための基本的な指針」(平成17年5月31日総務大臣告示第645号、以下「基本指針」という。)を踏まえ、合併の推進の必要性や市町村の現況及び将来の見通しなどを検討した上で、自主的な市町村の合併の推進が必要と認められる具体的な組合せを示すものである。

なお、構想策定後、情勢の変化等により合併気運の高まりが見られる地域や、本構想と異なる組合せにより合併協議が開始された場合などには、茨城県市町村合併推進審議会の意見を聴いた上で、新たに構想対象市町村の組合せに位置付けるなどの変更を行うこととする。

#### 《参考》 国の基本指針に定められた構想対象市町村

生活圏域を踏まえた行政区域の形成を図ることが望ましい市町村

更に充実した行政権能等を有する指定都市、中核市、特例市等を目指す市町村

おおむね人口1万未満を目安とする小規模な市町村

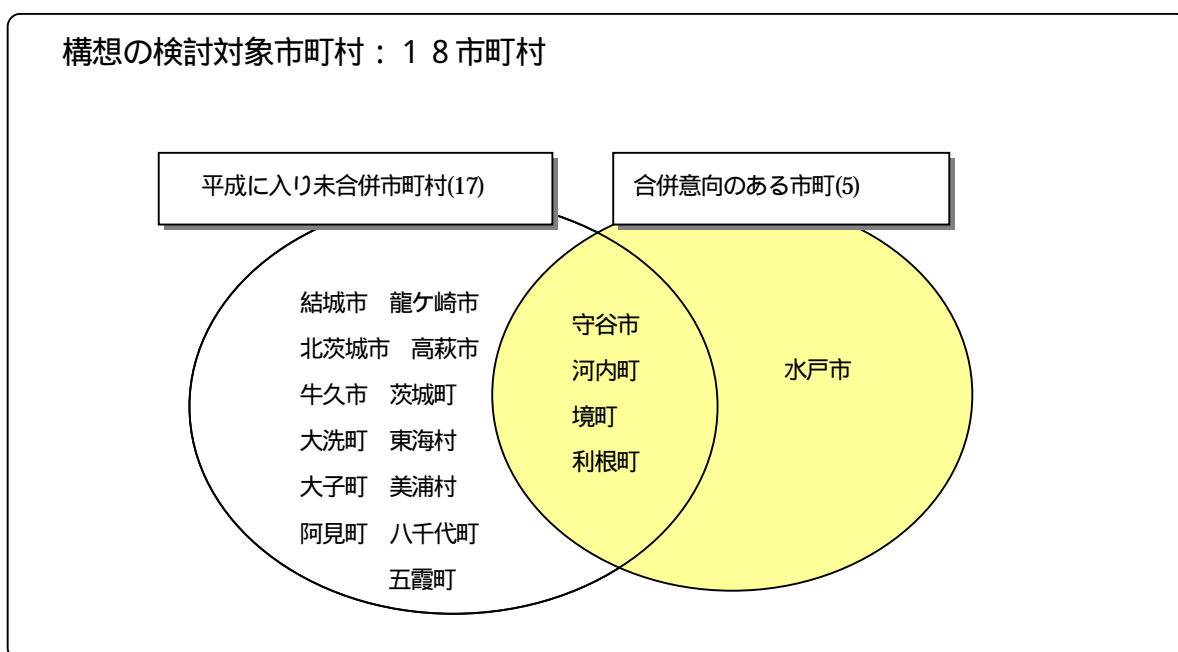
なお、の市町村については、地理的条件や人口密度、経済事情のほか、旧法の下で市町村の合併を行った経緯についても考慮すること。

## 2. 構想対象市町村の組合せ

### (1) 検討対象市町村の選定

本構想においては、次の18市町村を検討の対象とした。

すなわち、本県では、現在の44市町村のうち半数を超える27市町が平成に入り合併しており、これらの市町においては、早期に新市町の一体化を図ることが重要な課題であることから、今回の構想においては、原則として平成に入り合併に至らなかった17市町村と、平成18年1月及び平成19年5月から8月に実施した市町村長に対する「構想に関する意向調査(アンケート方式)」で合併意向のある5市町の重複を除く18市町村を対象に組合せの検討を行った。



### (2) 構想対象市町村の組合せを検討した視点

構想対象市町村の具体的な組合せについて、国の基本指針を踏まえつつ、次の2つの視点から検討を行った。

#### 生活圏等を踏まえた地域の一体性

組合せの検討に当たっては、「地理・歴史」「各種計画等における区域設定」「生活圏」「現行の行政・公的サービス区域」「国・県等における管轄」などの地域のつながりを示す客観的な41指標を用い、クラスター分析による総合的な検討を行った。

## 市町村の合併意向等

市町村の現況や将来見通し等に加え，旧合併特例法下での合併協議の経緯やその後の状況などを踏まえるとともに，平成18年1月に実施した「構想に関する意向調査（アンケート方式）」の結果や，このアンケートの結果を基に平成18年5月から7月に実施した市町村長に対する面談による意向聴取の結果などを考慮した。

なお，面談による意向聴取実施以降，統一地方選をはじめとする市町村長選挙があったことから，新たに就任した市町村長に対しては，再度「構想に関する意向調査（アンケート方式）」を実施した。

### （3）構想対象市町村の組合せ

#### 構想対象市町村の組合せ

上記の考え方に基づき検討対象とした18市町村について組合せを検討した結果，「龍ヶ崎市・利根町」を，合併協議を進めることが望ましい市町村の組合せとする。

龍ヶ崎市・利根町は，旧合併特例法下で法定協議会が設置され，合意直前まで協議が進められたものの，利根町の事情により合併に至らなかった経緯があるが，現在，利根町においては，町長，議会，住民等が，龍ヶ崎市との合併を望んでいる状況にある。

一方，龍ヶ崎市においては，審議会が実施した意向調査の結果，将来的なまちづくりの基本として，時期に関係なく牛久市と利根町との組合せを考えているものの，財政基盤の強化や市民の合併気運の醸成などが，合併協議を再開するための大きな課題となっている。

今後，こうした課題の解決が図られ，両市町において合併を目指した積極的な協議が行われることを期待するものである。

#### 構想に位置付けなかった検討対象市町村について

検討対象とした18市町村のうち今回組合せを示さなかった16市町村についても，人口減少や高齢化の進行，将来の行財政の見通し等を踏まえると，より一層の行財政基盤の強化が不可欠であることから，自主的な市町村の合併を推進する必要があると考えられるが，合併気運が十分に高まっていないことや，合併意向はあるものの相手先の市町村が合併に慎重であることなどから，現段階で構想対象市町村の組合せに位置付けるまでには至らなかった。

これらの市町村においては，住民を含めた勉強会を設置するなどにより，市町村はもとより住民が合併の必要性を十分に理解した上で，主体的な取り組みが進むよう気運の醸成に努めていくことが重要である。

その上で，今後，地域での合併に向けた議論の進展や合併気運が高まるなどの情勢の変化等がみられれば，県としても，合併に向けて積極的に支援・協力を行っていくべきである。また，改めて市町村合併推進審議会での意見を踏まえ，構想対象市町村の組合せに追加等を行うこととする。

図 構想対象市町村の組合せ



#### (4) 将来目指すべき合併パターン

県では、平成12年12月に策定した「茨城県市町村合併推進要綱」において、21世紀の中ごろを展望し県内を17地域とする「将来目指すべき合併パターン」を提示し、合併の気運醸成を図ってきたところであるが、この「将来目指すべき合併パターン」については、旧合併特例法下で県が示したパターンと一部異なる組合せで合併が行われたことや、国において道州制についての議論が開始されたことなどから、見直しを行うべきかどうかの検討を行った。

その結果、旧合併特例法下で合併した市町村においては、現在、合併後のまちづくりに重点的に取り組んでいるところであり、次の合併までには一定の時間を要することや、現時点で、平成12年12月策定の市町村合併推進要綱で示した県内を29地域とする「段階的に気運醸成を図るパターン」まで合併が進んでいないことなどから、「将来目指すべき合併パターン」についての見直しは行わず、現在の44市町村の区域をベースに置き換えたパターンとするにとどめることとした。

今後、県内における合併の進展や道州制の議論の推移、さらには、新合併特例法の期限などを考慮しながら適切な時期に改めて見直しを検討することが望まれる。

なお、上述(2.(3))の、組合せを示さなかった16市町村はもとより、旧合併特例法下での合併市町村においても、「将来目指すべき合併パターン」を参考に、それぞれの地域において合併論議を喚起していくことが必要である。





【参 考】

市町村長に対するアンケート調査(H18.1)結果の概要：合併の必要性

平成19年8月31日時点

市町村名	合併の必要性				考えられる市町村の組合せ	
	必要			必要なし	新法下	中長期
	新法下	中長期	時期不明			
水戸市						水戸市, ひたちなか市, 那珂市, 笠間市, 小美玉市, 茨城町, 大洗町, 城里町, 東海村
日立市						
土浦市						土浦市, つくば市, 牛久市, 阿見町
古河市						
石岡市						-
結城市						-
龍ヶ崎市					時期に関係なく	龍ヶ崎市, 牛久市, 利根町
下妻市						下妻市, つくば市
常総市						常総市, 取手市, 守谷市, つくばみらい市
常陸太田市						
高萩市						日立市, 高萩市, 北茨城市, 常陸太田市, 大子町, 常陸大宮市
北茨城市						日立市, 高萩市, 北茨城市
笠間市						-
取手市						県南地域
牛久市						-
つくば市						土浦市, つくば市, 牛久市 つくばエクスプレス沿線自治体
ひたちなか市						ひたちなか市, 那珂市, 東海村
鹿嶋市						-
潮来市						鹿嶋市, 潮来市, 行方市, 神栖市, 鉾田市
守谷市					常総市, 取手市, 守谷市, つくばみらい市	県南地区の全市町村
常陸大宮市						
那珂市						-
筑西市						筑西市, 結城市, 桜川市
坂東市						
稲敷市						稲敷市, 美浦村, 阿見町, 河内町
かずみがうら市						土浦市, つくば市, かずみがうら市
桜川市						筑西市, 結城市, 桜川市
神栖市						
行方市						潮来市, 行方市, 鉾田市, 小美玉市
鉾田市						
つくばみらい市						常総市, 取手市, つくば市, 守谷市, つくばみらい市
小美玉市						
茨城町						水戸市, 茨城町 水戸市, 茨城町, 大洗町, 城里町, 小美玉市
大洗町						水戸市, ひたちなか市, 那珂市, 大洗町, 東海村
城里町						水戸市, 城里町
東海村						
大子町						常陸太田市, 常陸大宮市, 大子町
美浦村						
阿見町						牛久市・阿見町
河内町					龍ヶ崎市, 河内町, 利根町	龍ヶ崎市, 牛久市, 美浦村, 阿見町, 河内町, 利根町
八千代町						古河市, 下妻市, 常総市, 坂東市, 八千代町, 五霞町, 境町
五霞町						古河市, 五霞町, 境町
境町					古河市, 坂東市, 五霞町, 境町	古河市, 下妻市, 結城市, 坂東市, 八千代町, 五霞町, 境町
利根町					龍ヶ崎市, 利根町	
合計	5	32	1	10		

は、平成19年5月～8月の再調査結果

は、構想検討対象18市町村

## ・自主的な市町村の合併を推進するために必要な措置

本県では、旧合併特例法下において、自主的な市町村の合併を推進するため、平成13年2月に知事を本部長とする「茨城県市町村合併推進本部」を設置するとともに、平成14年6月に「茨城県市町村合併支援プラン」を策定し、全庁をあげて合併が円滑に推進できるよう支援を行ってきたところである。

市町村合併の推進は、新合併特例法においても、あくまでも市町村の自主的な取り組みが基本であるが、県もまた市町村における合併気運の醸成、市町村への助言・調整、新しいまちづくりへの支援など、大きな役割が期待されている。

したがって、旧合併特例法下での支援に引き続き、国との連携のもと、市町村合併の取り組みの様々な段階に応じた支援措置を展開する。

### (1) 推進体制の整備

新合併特例法下においても市町村合併が円滑に推進できるよう、既に設置されている知事を本部長とする「茨城県市町村合併推進本部」を活用し、合併気運の醸成や、合併についての助言・支援、さらには、合併市町村基本計画に位置づけられた県事業の進行管理などに、全庁をあげて取り組んでいく。

また、国の市町村合併支援本部において策定した「新市町村合併支援プラン」を踏まえ、新合併特例法下における市町村合併推進のための支援策を取りまとめた「新茨城県市町村合併支援プラン(仮称)」を策定し、国の支援措置と連携した総合的な支援を積極的に展開していく。

### (2) 普及・啓発活動

合併気運の醸成を図るため、新合併特例法下においても、啓発パンフレットの発行や、県のホームページをはじめとする各種広報媒体を活用した県民への広報・啓発活動を展開するとともに、旧合併特例法下の合併市町村における具体的な合併効果や課題等についても情報提供を行っていく。

また、市町村合併に関する相談窓口として、現在、県庁や地方総合事務所内に設置されている「市町村合併相談コーナー」において、引き続き市町村や県民からの合併に関する疑問や具体的な合併の進め方などの相談に対応していく。

### (3) 的確な情報提供や助言等

市町村において合併を具体的に検討するにあたり、合併に関する制度的な情報や旧合併特例法下で合併した市町村のノウハウ等について情報提供を行う。

また、合併協議会の運営や合併市町村基本計画の策定にあたり、必要となる情報の提供とともに的確な助言を行っていく。

#### (4) 人的支援

合併協議を円滑に行うため、関係市町村からの要請に応じ、県職員を合併協議会の委員として参画させるほか、同協議会事務局へ派遣するなど、積極的に対応する。

また、合併市町村の円滑な事務引継ぎを行うため、関係市町村からの要請に応じ、市町村職員の実務研修生の受け入れや、税務、都市計画、福祉等の専門的知識を有する県職員の派遣を行っていく。

#### (5) 財政的支援

合併市町村の円滑な行財政運営の確保や均衡ある発展に資するため、合併に伴って必要となる財政需要等に対し、新たな財政支援措置を検討する必要がある。

#### (6) 権限移譲の推進

合併により市町村規模が大きくなることにより、行財政能力も高まることから、自主・自立的なまちづくりに取り組めるよう、市町村からの要望等を踏まえながら権限移譲を推進していく。

これまで県では、土地利用や福祉関係等の主要事務に関する権限を包括的に移譲する「まちづくり特例市」の指定要件について、合併市町村の場合には、人口要件を「10万人以上」から「5万人以上」に緩和してきた。引き続き、新合併特例法下での合併が推進されるよう、本制度の活用も図りながら、権限移譲を進めていく。

# 資 料

1	茨城県市町村合併推進審議会の概要	1
2	市町村の合併の特例等に関する法律について	3
3	自主的な市町村の合併を推進するための基本的な指針の概要	4
4	平成に入ってからの本県の市町村合併の状況	6
5	新しいいばらきの市町村	7
6	合併効果の具体例	8
7	市町村ごとのつながり順位(41指標)	11
8	「将来目指すべき合併パターン」(平成12年12月策定)	12
9	「段階的に気運醸成を図るべき合併パターン」(平成12年12月策定)	13

## 茨城県市町村合併推進審議会の概要

### 1 審議会の位置づけ

「市町村の合併の特例等に関する法律」に基づき，自主的な市町村の合併の推進に関する構想（以下「構想」という。）の策定に際し，その事項を調査審議する県の付属機関である。

### 2 審議会の役割

- (1) 総務大臣が定める基本指針に基づき，都道府県が構想を定め，又はこれを変更するときに，その事項を調査審議し，意見を述べる。
- (2) 知事の諮問に応じ，都道府県における自主的な市町村の合併の推進に関し重要な事項を調査審議することができる。
- (3) 知事が合併協議会に係るあっせん及び調停を行わせる市町村合併調整委員は，市町村合併推進審議会の委員から任命される。

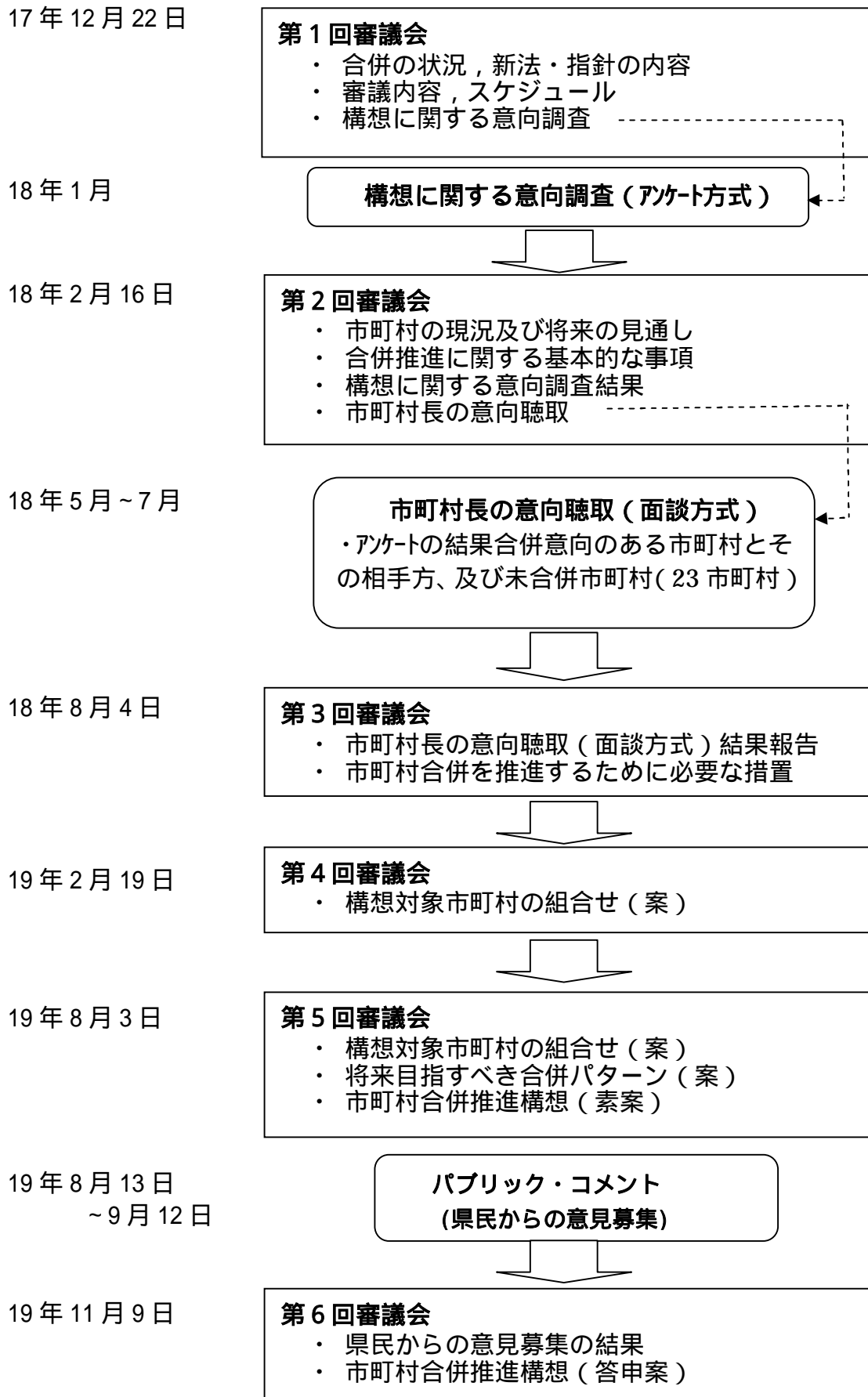
### 3 審議会の委員

氏 名	役 職 等	備 考
石 井 武	日本労働組合総連合会茨城県連合会長	
井 上 繁	常磐大学コミュニティ振興学部教授	会長代理
佐 藤 俊 枝	(株)サンメック取締役	
白 波 瀬 佐 和 子	東京大学大学院人文社会系研究科助教授	
関 正 夫	(社)茨城県経営者協会会長	会長
寺 崎 久 哲 (平 逞 仁)	日本放送協会水戸放送局長 ( 同 )	(任期H17.12.22～H18.6.29)
萩 原 久	茨城県農業協同組合中央会副会長	
疋 田 淑 子	(株)不二商会会長	
福 岡 和 子	福岡小児科医院院長	
村 田 康 博	合併経験者(旧波崎町長)	
山 下 文 子	北つくば農業協同組合理事	
串 田 武 久 (村 田 省 吾)	茨城県市長会長(龍ヶ崎市長) ( 同 (北茨城市長))	(任期H17.12.22～H19.7.10)
川 田 弘 二	茨城県町村会長(阿見町長)	
伊 藤 充 朗 (小松崎 常則)	茨城県市議会議長会長(水戸市議会議長) ( 同 )	(任期H17.12.22～H19.7.10)
小 林 宏 (稲 葉 常 美)	茨城県町村議会議長会長(城里町議会議長) ( 同 (八千代町議会議長))	(任期H17.12.22～H18.6.29)
鶴 岡 正 彦	茨城県議会議員	
長 谷 川 大 紋	茨城県議会議員	任期 H17.12.22～H19.7.12
山 口 武 平	茨城県議会議員	

\*任期：平成17年12月22日～平成19年12月21日

\* ( ) は前任者

#### 4 審議内容とスケジュール



## 市町村の合併の特例等に関する法律について

### (1) 合併特例区制度等の創設

合併に際して、合併関係市町村の協議により、1又は2以上の旧市町村単位に法人格を有する区（合併特例区）を一定期間（5年以下）設置できる制度を創設する。

区長、合併特例区協議会を置く（公選としない）。

課税権、起債権はなし。

住所の表示にはその名称を冠する。

法人格は有しないが、区長を置くことができる「地域自治区」の特例も創設。

### (2) 市町村の合併に関する障害を除去するための特例措置

合併に関する障害除去のため、地方税の不均一課税、議員の在任特例等、現行合併法の特例措置は基本的に存置。

合併特例債は廃止。合併算定替は、現行の特例期間10年（+激変緩和5年）を段階的に5年（+激変緩和5年）に短縮。

人口3万人以上を有すれば市となることができる3万市特例については、議員修正により追加。

### (3) 市町村合併推進のための方策

総務大臣が、市町村の合併を推進するための基本指針を策定

都道府県が、基本指針に基づき、市町村合併推進審議会の意見を聴いて、市町村の合併の推進に関する構想を策定。

都道府県知事は、構想に基づき、

申請に基づいて、市町村合併調整委員を任命し、合併協議会に係るあつせん、調停を行わせることができる。

合併協議会設置の勧告を行うことができる。勧告を受けた市町村長は、合併協議会設置協議を議会に付議することとし、議会が否決した場合等には、住民が1/6以上の有権者の署名により又は市町村長が住民投票を請求することができる。

合併協議会における市町村の合併に関する協議の推進に関し、勧告を行うことができる。

この法律は5年間(平成17年4月1日から平成22年3月31日まで)の限時法とする。



# 自主的な市町村の合併を推進するための基本的な指針 (平成17年5月31日総務省告示)の概要

## 1 市町村の合併を推進する必要性

地方分権の一層の推進，人口減少社会及び広域的行政への対応，より効果的で効率的な行財政運営の実現等の要請に応えていくためには，市町村の合併の特例等に関する法律（以下「新法」という。）の下で，新しい視点を加えつつ，引き続き自主的な市町村の合併を全国的に推進していく必要がある。

## 2 新法における市町村の合併の基本的考え方

### <構想の作成等>

都道府県は，自主的な市町村の合併の推進に関する構想（以下「構想」という。）を作成するとともに，当該構想に基づき，合併協議会設置勧告，合併協議会に係るあっせん及び調停，合併協議推進勧告等の措置を講ずることができるなど，自主的な市町村の合併を進める上で，従来にも増して重要な役割を果たすこととされている。

### <合併特例区等の制度の創設>

合併市町村の円滑な運営を実現できるよう，地域の実情に応じて，合併特例による地域自治区の制度や合併特例区の制度を活用できる。

### <新法における特例措置>

引き続き，普通交付税における合併補正，普通交付税の合併算定替，地方税の不均一課税，議会議員の在任の特例に関する特例等の措置が講じられている。

合併特例債は廃止，普通交付税の合併算定替については，適用期間を段階的に短縮。

## 3 審議会の設置

都道府県が構想を定め又はこれを変更しようとするときは，新法第60条第1項に基づき，都道府県に自主的な市町村の合併の推進に関する審議会その他の合議制の機関（以下「審議会」という。）を置くものとされており，都道府県においては，速やかに審議会を設置し，構想の作成について十分審議，検討を行うこと。

## 4 構想の内容(構想において定めるべき事項)

### (1) 自主的な市町村の合併の推進に関する基本的な事項

都道府県における市町村の望ましい姿，自主的な市町村の合併の推進の必要性，市町村の合併を推進するに当たっての当該都道府県の役割等に関する基本的な考え方，方針等を示すこと。

### (2) 市町村の現況及び将来の見通し

合併の推進の必要性を明らかにするため，市町村の行政運営及び財政状況の現況，人口や高齢化の今後の見通し等を示すこと。

### (3) 構想対象市町村の組合せ

(1)，(2)を踏まえ，構想対象市町村の組合せを示すこと。  
おおむね次に掲げる市町村を対象とする。

生活圏域を踏まえた行政区域の形成を図ることが望ましい市町村

更に充実した行政権能等を有する指定都市，中核市，特例市等を目指す市町村

おおむね人口1万未満を目安とする小規模な市町村  
(なお， の市町村については，地理的条件や人口密度，経済事情のほか，旧法の下で市町村の合併を行った経緯についても考慮すること。)

### (4) 自主的な市町村の合併を推進するために必要な措置

新法において，都道府県による必要な助言，情報の提供，合併協議会設置勧告，合併協議会に係るあっせん及び調停，合併協議会推進勧告等の措置が設けられていることを踏まえ，これらの措置も含め，それぞれの都道府県において自主的な市町村の合併を進めるために必要であると考えられる措置を示すこと。

## 【平成に入ってからの本県の市町村合併の状況】

### 平成15年度までに合併した市町村

市町村名	構成市町村名	合併期日	市町村数
1 水戸市	水戸市、常澄村	H4.3.3	87
2 ひたちなか市	勝田市、那珂湊市	H6.11.1	86
3 鹿嶋市	鹿嶋町、大野村	H7.9.1	85
4 潮来市	潮来町、牛堀町	H13.4.1	84
5 つくば市	つくば市、荃崎町	H14.11.1	83

### 平成16年度の合併市町村

市町村名	構成市町村名	合併期日	市町村数
1 常陸大宮市	大宮町、山方町、美和村、緒川村、御前山村	H16.10.16	79
2 日立市	日立市、十王町	H16.11.1	78
3 常陸太田市	常陸太田市、金砂郷町、水府村、里美村	H16.12.1	75
4 那珂市	那珂町、瓜連町	H17.1.21	74
5 水戸市	水戸市、内原町	H17.2.1	73
6 <small>しろさと</small> 城里町	常北町、桂村、七会村	H17.2.1	71
7 <small>ほんとう</small> 坂東市	岩井市、猿島町	H17.3.22	70
8 <small>いなしき</small> 稲敷市	江戸崎町、新利根町、桜川村、東町	H17.3.22	67
9 <small>ちくせい</small> 筑西市	下館市、関城町、明野町、協和町	H17.3.28	64
10 かすみがうら市	霞ヶ浦町、千代田町	H17.3.28	63
11 取手市	取手市、藤代町	H17.3.28	62

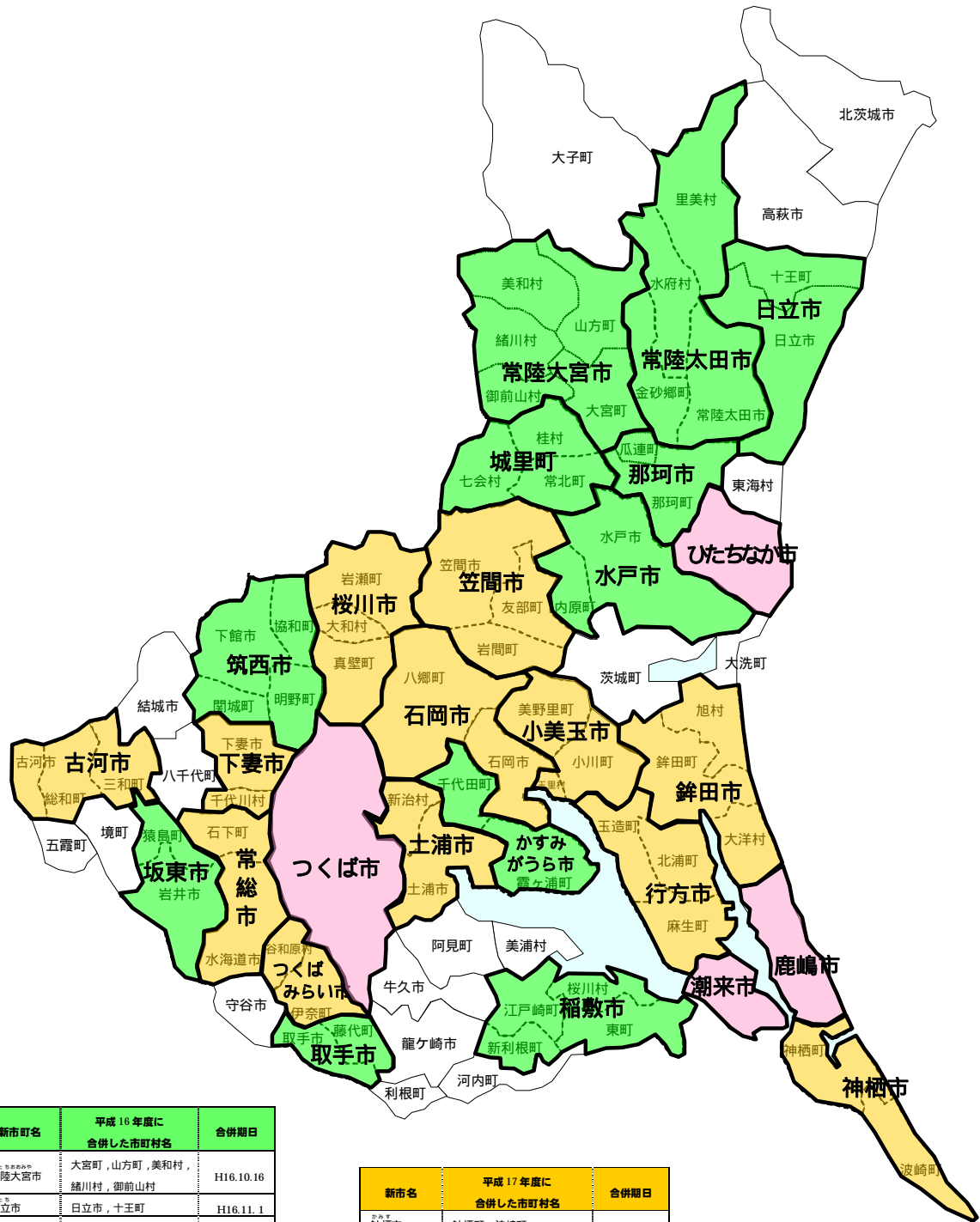
### 平成17年度の合併市町村

市町村名	構成市町村名	合併期日	市町村数
1 神栖市	神栖町、波崎町	H17.8.1	61
2 <small>なめがた</small> 行方市	麻生町、北浦町、玉造町	H17.9.2	59
3 古河市	古河市、総和町、三和町	H17.9.12	57
4 <small>まくらがわ</small> 桜川市	岩瀬町、真壁町、大和村	H17.10.1	55
5 石岡市	石岡市、八郷町	H17.10.1	54
6 銚田市	旭村、銚田町、大洋村	H17.10.11	52
7 <small>しゅうそう</small> 常総市	水海道市、石下町	H18.1.1	51
8 下妻市	下妻市、千代川村	H18.1.1	50
9 土浦市	土浦市、新治村	H18.2.20	49
10 笠間市	笠間市、友部町、岩間町	H18.3.19	47
11 つくばみらい市	伊奈町、谷和原村	H18.3.27	46
12 <small>おみたま</small> 小美玉市	小川町、美野里町、玉里村	H18.3.27	44

\* 平成18年3月末の市町村数 44 (市:32, 町10, 村2)

# 新しい いばらきの市町村

市町村数は 83 から 44 へ (平成18年4月から)



新市町名	平成 16 年度に 合併した市町村名	合併期日
常陸大宮市	大宮町, 山方町, 美和村, 緒川村, 御前山村	H16.10.16
日立市	日立市, 十王町	H16.11.1
常陸太田市	常陸太田市, 金砂郷町, 水府村, 里美村	H16.12.1
那珂市	那珂町, 瓜連町	H17.1.21
水戸市	水戸市, 内原町	H17.2.1
城里町	常北町, 桂村, 七会村	H17.2.1
坂東市	岩井市, 猿島町	H17.3.22
常総市	江戸崎町, 新利根町,	
稲敷市	桜川村, 東町	H17.3.22
筑西市	下館市, 関城町, 明野町	H17.3.28
かすみがうら市	霞ヶ浦町, 千代田町	H17.3.28
取手市	取手市, 藤代町	H17.3.28

新市名	平成 17 年度に 合併した市町村名	合併期日
神栖市	神栖町, 波崎町	H17.8.1
行方市	麻生町, 北浦町, 玉造町	H17.9.2
古河市	古河市, 総和町, 三和町	H17.9.12
桜川市	岩瀬町, 真壁町, 大和村	H17.10.1
石岡市	石岡市, 八郷町	H17.10.1
鉾田市	旭村, 鉾田町, 大洋村	H17.10.11
常総市	水海道市, 石下町	H18.1.1
下妻市	下妻市, 千代川村	H18.1.1
土浦市	土浦市, 新治村	H18.2.20
笠間市	笠間市, 友部町, 岩間町	H18.3.19
つくばみらい市	伊奈町, 谷和原村	H18.3.27
小美玉市	小川町, 美野里町, 玉里村	H18.3.27

新市名	平成に 合併した市町村名	合併期日
水戸市	水戸市, 常澄村	H4.3.3
ひたちなか市	勝田市, 那珂湊市	H6.11.1
鹿嶋市	鹿嶋町, 大野村	H7.9.1
潮来市	潮来町, 牛堀町	H13.4.1
つくば市	つくば市, 笠崎町	H14.11.1

## 合併効果の具体例（平成16・17年度に合併した23市町村の具体例）

### (1) 合併効果の具体例

合併の効果としては、住民の利便性が向上する、行政サービスが高度化・多様化する、広域的なまちづくりや地域のイメージアップにつながる、行財政の合理化・効率化が進むといったことがあげられ、次のような具体例があります。

効 果	具 体 例	市 町 村 名
住民の利便性の向上	合併により福祉事務所が新たに設置又は既に設置されている市と合併することにより、福祉関係のサービスが身近なところで受けられることとなった。	すべての合併市
	スポーツ施設や図書館、休日診療所などの公共施設の広域的な利用が可能になった。	すべての合併市町
	各種証明の自動交付機がなかった地域に新たに設置された。	古河市、石岡市、取手市、坂東市、かすみがうら市、神栖市
	旧役場庁舎の空きスペースを活用した子育て支援センター等が設置された。	取手市
	保育所や放課後児童クラブについて、合併によって選択肢が広がり勤務地の近くで利用がしやすくなったり、利用時間や対象年齢が拡大された。	水戸市、日立市、古河市、笠間市、常陸大宮市、那珂市、坂東市、かすみがうら市、桜川市、つくばみらい市、小美玉市、城里町
	旧町村にまたがって行われている土地区画整理事業地内の児童・生徒について、小・中学校を選択できるようになった。	つくばみらい市
	コミュニティバスの運行が開始されたり、コースが拡大された。	常陸太田市、取手市、常陸大宮市、那珂市、坂東市、かすみがうら市、城里町
	合併支援策により藤代駅のバリアフリーが推進されることとなった。	取手市
行政サービスの高度化・多様化	政策推進課や特定道路推進課などの専門的な組織が設置された。	常陸太田市、石岡市、取手市、坂東市、小美玉市
	消費者行政、グリーンツーリズム等の業務に係る職員が配置された。	笠間市、常陸大宮市
	新たにまちづくり特例市になる、又はまちづくり特例市である市と合併することにより、自主的・自立的なまちづくりに取り組むことが可能となった。	水戸市、土浦市、古河市、石岡市、常総市、筑西市
	防犯灯設置事業、医療費助成、福祉タクシー利用助成などの各種補助事業の実施地域が拡大されたり、補助額が増額となった。	水戸市、土浦市、古河市、石岡市、常総市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、坂東市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、小美玉市
	第3子以降の保育料の無料化が実施された。	常陸大宮市
	合併支援策により消防署（出張所を含む。）が新たに設置された。	常陸太田市、城里町
	合併支援策により精神障害者自立支援施設が新たに設置されることとなった。	稲敷市
	資源ごみの回収・処理が一元化されることにより、リサイクルが推進され、ゴミの減量化が図られた。	鉾田市
	内原地区においても水戸市の基準に合わせて1小学校区1公民館の整備が図られることとなった。	水戸市

効 果	具 体 例	市 町 村 名
	理科活動指導員が増員され、市内全域の小学校への派遣が可能となった。	古河市
	旧役場庁舎を活用した県北生涯学習センターが整備され、県北地域における生涯学習環境が向上した。	日立市
	合併支援策により県内で唯一地域中核病院がなかった地域に常陸大宮済生会病院が開院された。	常陸大宮市
広域的なまちづくりや地域のイメージアップ	旧市町村の観光資源を一体とした計画の策定、イベントの実施、そして情報発信が可能となった。	日立市、土浦市、古河市、石岡市、下妻市、常総市、常陸太田市、笠間市、取手市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、つくばみらい市、小美玉市、城里町
	合併により県で第1位の大きな面積となり、豊富な地域資源があることから「二地域居住」に適しているというイメージが高まった。	常陸太田市
	各町村にあった観光協会が統一され、一体的な観光振興が図られることとなった。	桜川市
	観光物産館が設置され、地場産業の一体的な振興が図られることとなった。	行方市
	坂東野菜のブランド化が推進された。	坂東市
	合併に伴いメロンの生産額が日本一になるとともに、生産から流通、消費までを視野に入れた広域的な生産体制づくりが推進されることとなった。	鉾田市
	合併特例債などの合併支援策を活用することにより広域幹線道路の整備が促進されることとなった。	古河市、石岡市、常総市、坂東市、小美玉市
	旧市村の境界付近にある高速道路インターチェンジ周辺地区の一体的な土地利用が可能となった。	土浦市
	旧町村の境界がなくなったことにより、旧町村にまたがって行われている土地区画整理事業について、一体的・効率的な実施が可能となった。	つくばみらい市
	水道未普及地域であった旧七会村徳蔵地区への給水事業が実施されることとなった。	城里町
「市」になったことでのイメージアップが期待できる。	常陸大宮市、那珂市	
行財政の合理化・効率化	公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽など生活排水対策の所管課が下水道課に統一された。	石岡市、常陸太田市、笠間市
	合併に伴う一部事務組合の廃止等により、重複構造が一元化され、組織の合理化が図られた。	水戸市、土浦市、石岡市、常陸太田市、笠間市、常陸大宮市、那珂市、かすみがうら市、桜川市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市
	幼稚園や保育園の数が増えたことにより人事異動が可能となり、職員の適正配置が図られることとなった。	桜川市

## (2) 合併に伴う住民不安等に対する対応例

合併したことにより、面積が拡大し地域の声が反映されにくくなるのではないかと、といった懸念が考えられますが、各市町村においては、次のような対応策を講じております。

事 項	対 応 策 の 具 体 例	市 町 村 名
地域の声が反映されにくくなるのではないかと。	地域審議会の設置	日立市，常陸太田市，常陸大宮市，那珂市，坂東市
	市政懇談会等の充実	水戸市，古河市，常総市，常陸太田市，笠間市，桜川市，小美玉市
	市政モニター制度の拡充	水戸市，桜川市，小美玉市
	広報広聴課スピード対応室の分室設置，広報広聴制度の充実	土浦市
周辺部の地域が取り残されるのではないかと。	コミュニティバスの運行開始又はコースの拡大	常陸太田市，取手市，常陸大宮市，那珂市，坂東市，かすみがうら市，城里町
	幹線道路や生活道路の整備	常陸太田市
旧市町村の特徴や個性が失われてしまうのではないかと。	地域イベントの継続・助成	水戸市，石岡市，下妻市，常総市，常陸太田市，取手市，筑西市，坂東市，かすみがうら市

表 市町村ごとのつながり順位(41指標)

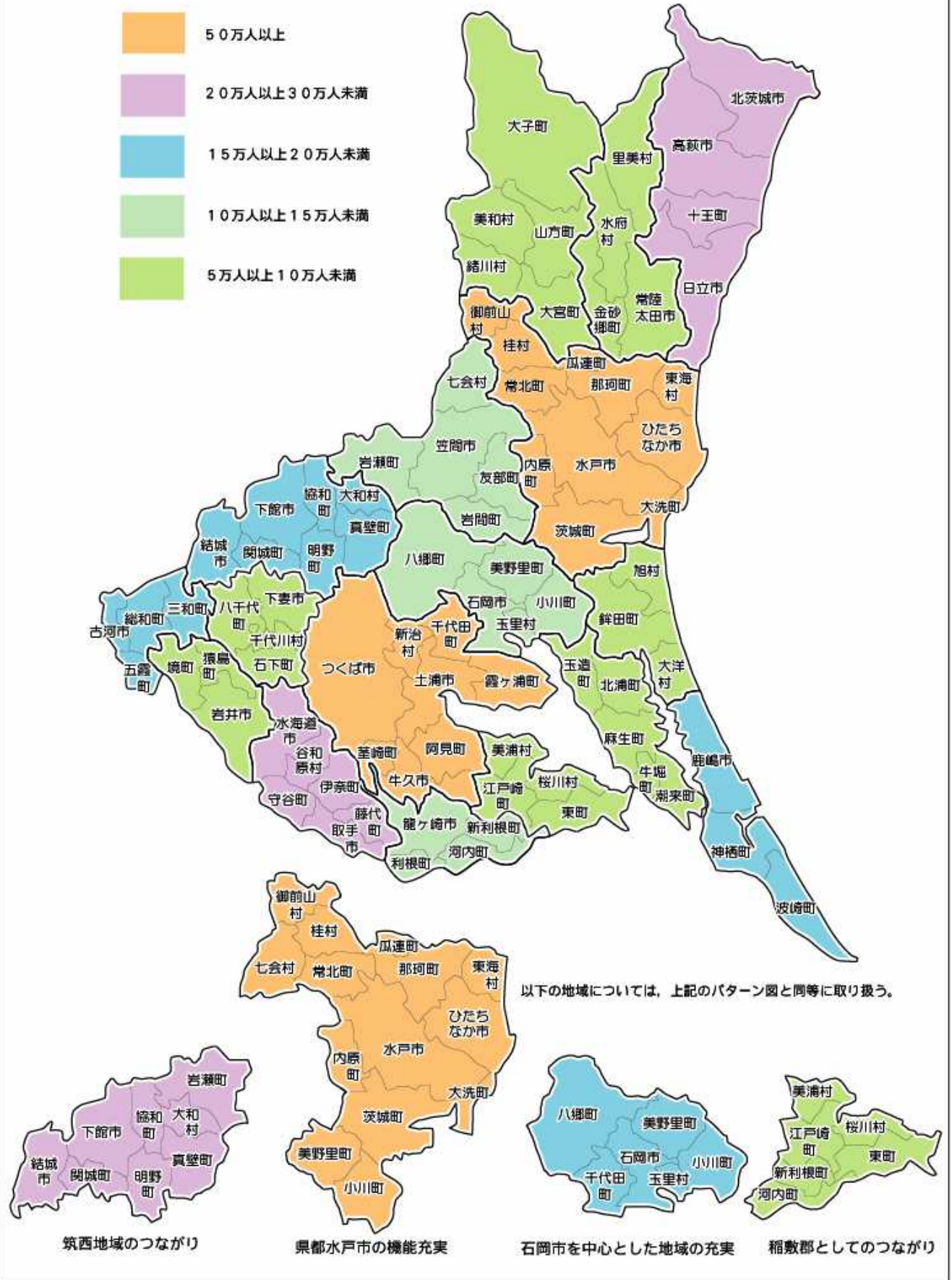
市町村名	1位	2位	3位	4位	5位	
県北 地方管内	日立市	高萩市 31	北茨城市 22	常陸太田市 15	東海村 12	ひたちなか市 7
	高萩市	日立市 31	北茨城市 23	水戸市 5	常陸太田市 5	
	北茨城市	高萩市 23	日立市 22	常陸太田市 5		
	ひたちなか市	東海村 25	那珂市 19	水戸市 17	大洗町 13	常陸太田市 10
	東海村	ひたちなか市 25	那珂市 15	水戸市 12	日立市 12	常陸大宮市 9
	那珂市	ひたちなか市 19	水戸市 17	常陸大宮市 16	東海村 15	常陸太田市 12
	常陸太田市	常陸大宮市 15	日立市 15	那珂市 12	大子町 12	水戸市 11
	常陸大宮市	大子町 18	那珂市 16	常陸太田市 15	水戸市 14	城里町 13
	大子町	常陸大宮市 18	常陸太田市 12	水戸市 9	ひたちなか市 7	那珂市 7
	水戸市	茨城町 31	大洗町 30	城里町 28	笠間市 23	ひたちなか市 17
	茨城町	水戸市 31	大洗町 17	城里町 13	笠間市 12	小美玉市 12
	大洗町	水戸市 30	茨城町 17	城里町 13	ひたちなか市 13	笠間市 10
	城里町	水戸市 28	笠間市 16	茨城町 13	常陸大宮市 13	大洗町 13
	笠間市	水戸市 23	城里町 16	茨城町 12	大洗町 10	小美玉市 10
	小美玉市	石岡市 27	水戸市 16	茨城町 12	土浦市 11	かすみかづら市 10
	桜川市	筑西市 28	結城市 14	下妻市 10	笠間市 8	常総市 6
鹿行 地方管内	鹿嶋市	神栖市 26	潮来市 20	鉾田市 13	行方市 8	
	神栖市	鹿嶋市 26	潮来市 17	鉾田市 9	行方市 7	
	潮来市	鹿嶋市 20	行方市 18	神栖市 17	鉾田市 11	
	行方市	鉾田市 19	潮来市 18	鹿嶋市 8	神栖市 7	
	鉾田市	行方市 19	鹿嶋市 13	水戸市 12	潮来市 11	神栖市 9
県南 地方管内	土浦市	かすみかづら市 29	石岡市 19	つくば市 18	阿見町 18	美浦村 16
	かすみかづら市	土浦市 29	石岡市 21	つくば市 12	小美玉市 10	阿見町 6
	石岡市	小美玉市 27	かすみかづら市 21	土浦市 19	つくば市 9	阿見町 6
	つくば市	土浦市 18	つくばみらい市 18	牛久市 13	かすみかづら市 12	阿見町 11
	つくばみらい市	守谷市 21	つくば市 18	取手市 18	常総市 13	土浦市 7
	守谷市	取手市 23	つくばみらい市 21	常総市 13	利根町 11	龍ヶ崎市 10
	取手市	守谷市 23	利根町 21	龍ヶ崎市 19	つくばみらい市 18	河内町 13
	龍ヶ崎市	河内町 28	利根町 25	牛久市 20	稲敷市 25	取手市 19
	牛久市	龍ヶ崎市 25	河内町 15	利根町 14	稲敷市 14	阿見町 14
	利根町	龍ヶ崎市 26	取手市 21	河内町 15	牛久市 14	稲敷市 12
	河内町	龍ヶ崎市 28	稲敷市 19	牛久市 15	利根町 15	美浦村 14
	阿見町	美浦村 24	土浦市 18	稲敷市 15	牛久市 14	河内町 13
美浦村	阿見町 24	稲敷市 24	土浦市 16	龍ヶ崎市 16	河内町 14	
稲敷市	美浦村 24	龍ヶ崎市 20	河内町 19	阿見町 15	牛久市 14	
県西 地方管内	筑西市	桜川市 28	結城市 21	下妻市 14	常総市 6	八千代町 6
	結城市	筑西市 21	桜川市 14	八千代町 9	常総市 8	古河市 8
	下妻市	八千代町 29	常総市 22	筑西市 14	つくば市 10	桜川市 10
	八千代町	下妻市 29	常総市 19	古河市 17	境町 11	坂東市 10
	常総市	下妻市 22	八千代町 19	坂東市 18	つくばみらい市 13	守谷市 13
	古河市	境町 28	五霞町 24	坂東市 17	八千代町 17	常総市 9
	境町	古河市 28	五霞町 27	坂東市 26	八千代町 11	常総市 9
	五霞町	境町 27	古河市 24	坂東市 19	常総市 9	八千代町 8
坂東市	境町 26	五霞町 19	常総市 18	古河市 17	八千代町 10	

\*本表は、「地理・歴史」「各種計画における区域設定」「生活圏」「現行行政・公的サービス区域」「国・県における管轄」など41指標毎に、市町村間のつながりの有無を点数化し(つながりがある:1点、なし:0点) それらを合計したものを市町村毎に順位付けしたものである



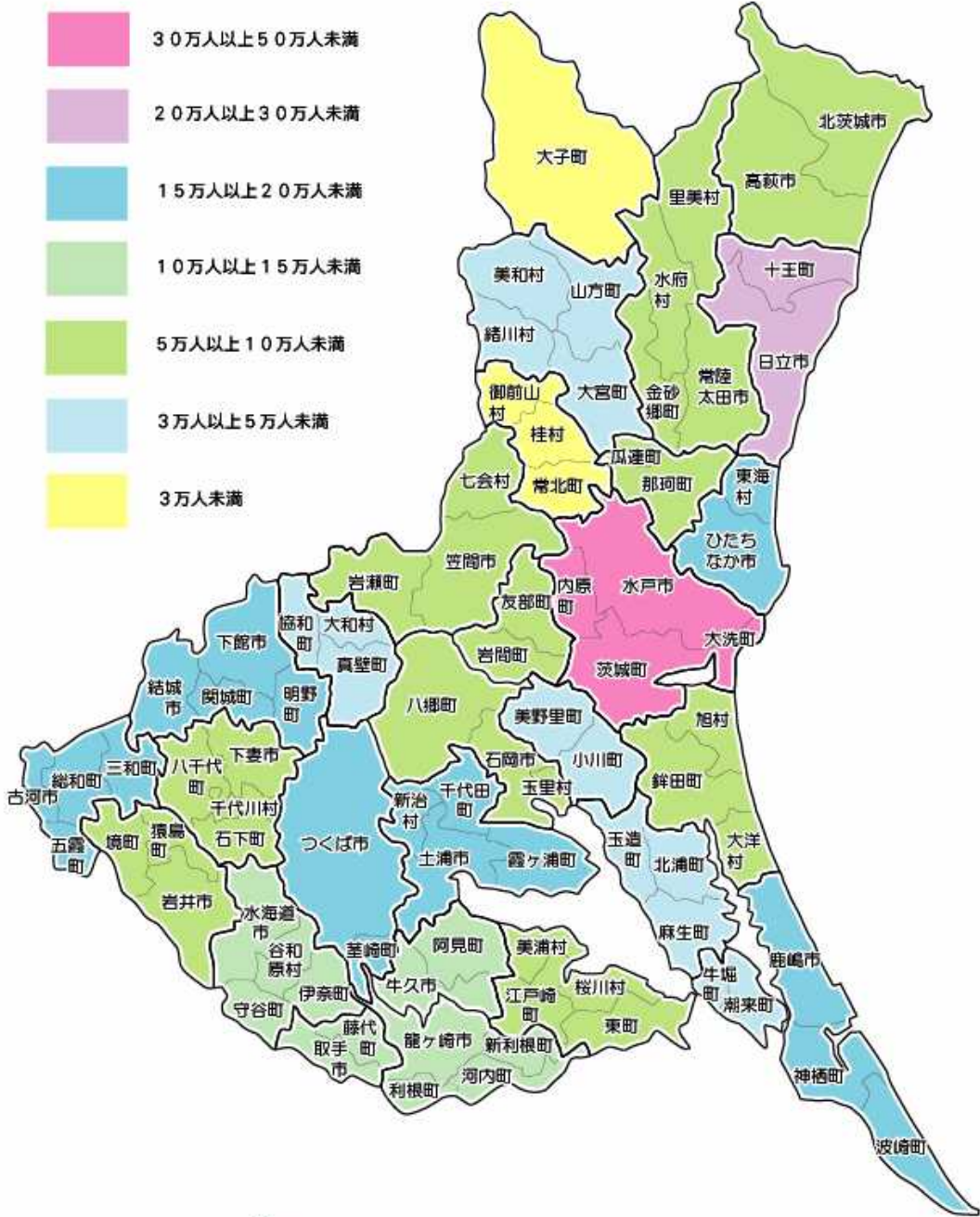
**平成12年に茨城県市町村合併推進要綱で作成した旧資料である**

**将来目指すべき合併パターン**



**平成12年に茨城県市町村合併推進要綱で作成した旧資料である**

**段階的に気運醸成を図るべき合併パターン**



以下の地域については、上記のパターン図と同等に取り扱う。



真壁郡5町村のつながり及び岩瀬町と真壁郡とのつながり

県都水戸市の機能充実

城北4町村のつながり

石岡市を中心とした地域の充実

稲敷郡としてのつながり